

いしかり 藩

- 石狩尚古社資料館の資料から中島 勝久... 1
石狩右岸地区内治山砂防ダムについて小川 茂...11
幻となった石狩浜の鱒(鱈)漁業吉岡 玉吉...14
地神サン吉野 惣栄...23
子育て観音 地域の母子を見守る高瀬 たみ...25
積丹岬石川 秀子...28
神威岬についての憶い出金子 伸久...30
一石狩の近代化はどのように進められたか(続)君 尹彦...35
年表で見る村山家の沿革村山 耀...49

第 13 号

石 狩 市 郷 土 研 究 会

石狩尚古社資料館の資料から

中島 勝久

石狩尚古社資料館の俳句資料の中に一冊の句帳がある。句帳には明治二十四年二月二十六日「春睦会」発句号華二十一章撰者月耕とある。月耕は本名高橋浪華、元水沢藩士、明治四年、開拓農民として平岸に入植した。一八七五年（明治八年）五月七日、日本とロシアの間に「樺太千島交換条約」が締結されたことによつて、同年九月樺太から八四一名の樺太アイヌの人達が宗谷に移住させられ、更に翌年（明治九年）札幌近郊の対雁（江別市）に移住させられた。同十年二月開拓使、製網所製網教授人に高橋浪華と妻の婦賀が任命され、樺太アイヌの指導に当たっていたが、同十九年樺太アイヌは対雁から石狩町来札に移住し、同二十年には高橋浪華も石狩に居住し、来札に製網所を設けられ指導にあつていた。当時石狩には全国的に名声高い「石狩尚古社」と言う俳句結社があり、浪華も社員として俳句活動していた事はあまり知られていない。ここに、尚古社が明治三十五年八月発刊した「尚古集」が遺されていたが、この句集は尚古社々員の物故俳人の追善句集であり、当時全国的に名のある俳人が選者となつており、全国からの集句は三千五百三十八句であつた。追善句集の物故俳人は十名であつたがその中には月耕は入つていなかった。その後二名が追加された中の一人が月耕であることから、月耕が亡くなつたのは、明治三十五年三月から八月の間であると思われる。

石狩に残された、高橋浪華、俳号湖春亭月耕の句を纏めてみた。

節なれども少し見たし散る紅葉
大漁の咄に出たる新酒かな
行年や出先に帽を置忘れ
鯨捕る業も昔と替りけり
歯固めやもるゝ奥歯をかくすり
下萌や落かゝりたる橋のもと
山吹に鳥影そうや細流れ
陽炎や雪垢とれぬ無縁塚
凧一つ暮かねている廣野哉
子守らの唄も途切れて日は永し
白酒のほんのり匂ふ薄化粧
下萌やかきちらしたる庵の籬
糸に気をたして延すや凧
鳥追ふは孫の業らし種おろし
降りしきる雪に待けり渡し守
雪晴れて持余したる蓑と笠
酔醒にしんそ饗応新茶かな
早乙女の詠に見守の立にけり
壺声を折々もらせ郭公
鶯も啼宿寒き日なりけり
正直のかうべは恒し鍋祭り

習はせし神の誓か鍋祭り
四五間も飛て又這ふ羽蟻かな
釣て来た小鰻や直にぬた膾
下闇や鼠か関へ運ふこめ
摘入れし龍まで青し初若菜
畠には班に雪や梅の花
宮古し梅か香もや、二百年
宮古し華表に白き苔の花
山鳥の来てふみちらす苔の花
松前や一寸渡て五六年
出心に松前渡る男かな
松前へ年々渡る葉賣
旅勞れ忘れてゆくや行々子
青麦の穂波にゆれる小鳥かな
青麦の作り自慢や穂の長み
船も人も黒きはいかの大漁哉
膝の子も真似て結び九子粽
初札の嫁に粽の馳走かな
村芝居燈し火消す夏の虫
短夜に長き客の咄かな
若楓陽気ほのめく通り雨
短夜や居眠る聲を起す嫁
風ゆれに見隠す玉や蓮の露

五月雨の時間を見たり鉄研
板塀の楽書きおかし五月雨
葛水や垣につるせし鰻頭笠
低う来て団扇にとまる螢かな
海原に何を眼当そ飛螢
それて来て袖這廻る螢かな
待宵に障子残らず開きけり
待宵や豆と徳利がちよいと出て
猪牙船も亦喜盛り残暑哉
萩戦く穂波も秋のけしき哉
つまこうと聞はやさしや鹿の声
暁の寝たらぬ耳や鹿の声
鐘屋に影を写すや夏の月
旅人の笠かたむくや蟬の声
山合の清水結ふや蟬の声
ほろ酔の風にとらるる扇かな
青梅やほしけて壺つ笠の上
青梅や樹に登る児の小さかしき
月影に障るは庭の松吉樹
新しき宮にも白き秋の霜
夜蕎麦売る声聞窓や冬籠り
植木をも室に仕舞ふて冬籠り
来た船もしらすに居るか浮寝鳥

ちよいとした咄も雪て泊けり
合取の上手や餅の搗はすみ
世き捨た人にも同じ年の行
世のさまやしらずしらずに年の行
沫雪や筆休まする窓の竹
沫雪や消残りたる松の陰
壱月の気ゆるみおかし酒の酔
畔道も半はかたまる二月哉
肌抜けば未だほろ寒き二月哉
年経たる家の構ひや松の花
何となく出勇のする弥生かな
初鯨喰て寝ころぶ弥生かな
勝鳥やよこれたままに時の声
出代としりて後追ふ小犬かな
草餅に馬は木戸より覗けり
草餅の膳の上まで蝶の来る
萌出たる草を隠すや春の雪
鶯や花なき梅に老を啼く
三階の塔遥かなり風光る
彼岸会や帰る木戸から愚痴をいう
猫の恋そつと追やる娘かな
若夫婦親も居るのに猫の恋
花は猶木振も岨のつつじ哉

炭焼の功残したるつつじ哉
花筵出して寝ころぶ四月哉
見守らの手鞠あやとる四月哉
山寺の鐘の音曇る四月哉
奥の院見へぬ宮居の若葉かな
磁石をは忘れて来たり木下圍
乳呑児の昼寝の顔や蠅の声
湯揚りの風に吹るる五月かな
来る客の蠅持込むや旅人宿
幾年も替らぬ色や初桜
訪ふ人のたへぬ桜の盛り哉
聞たより見ればこよなき桜哉
六月や目立野中の壱本木
釣舟の竿にからまる浮巢かな
さらし井や今日一日を貰い水
梅咲や古き枝ほと情の能さ
千代の春みやこもひなまなかりり
うららかや山ふところのうすくもり
昨日とは加はる行儀や年男
梅咲や窓は此頃明放し
山里の夕日匂ふや若楓
海原に何を眼あてそ飛蛭
睦美逢ふ座の賑ひや福寿草

高橋浪華は月耕が石狩に移り尚古社会員、更に中央俳壇の石狩明倫理教会分院会員となり活動した。月耕は、石狩来札の樺太アイヌ漁業授産のため以前から往来し尚古社々員との交流あり対雁での句会もおこなっている。月耕は郷里から俳句を行っていたのであるうか？又同じ樺太アイヌ共済組合長、上野 正（元鹿児島藩士）俳号西史も同じ時期に尚古社々員として活躍した俳人である。

井上 伝蔵（偽名伊藤房次郎・俳号柳蛙）

石狩潜伏二三年間年譜

【明治一七年 秩父事件自由困民党会計長】

西暦 年号 年齢 事項

一八五四 嘉永 七

・六月二六日 「父類作母そで」の二男として秩父郡下吉田村で生まれる。①

一八五六 安政 三

・八月二六日生まれとして石狩に居住中は記している。⑩

一八八一 明治二四 二七歳

・五月八日 伝蔵の句「しめり具合も麦の蒔きころ」逸井

一八八三 明治一六 二九歳

・一月 伝蔵と妻おこま祝儀。
（一二月二〇日入籍）①⑤

・八月 伝蔵下吉田村戸長役場の筆生（助役）を努める。①

・伝蔵和歌を詠む。①
「濁りなき御代にはあれど今年より八年の後はいとと寿むべし」①

一八八四 明治一七 三〇歳

・五月二三日 自由党员となる
（実際は二三ヶ月前か）。①

・十一月一日 困民党下吉田榛神社に蜂起（秩父事件）。①

・十一月六日 伝蔵ら四名、下吉田村関の齊藤新左衛門方土蔵に潜伏（一九・一〇）。①

・十一月九日未明 困民党信州南佐久に進み敗北。①

・十二月一八日 秩父事件裁開

一八八五 明治一八 三二歳

始①

・二月二十九日 秩父事件判決下る。

・伝蔵死刑宣告(欠席) 死刑七名の内二名欠席、重罪二九六名、軽罪四四八名。①

・一〇月六日 伝蔵、下吉田村を脱出、新潟に向かう。①

・石狩八幡神社宮司に岡村静雄就任する。(三九歳)④

・秋、伝蔵北海道に渡り苫小牧の笠松立太宅で越冬する。②

・この年、鮭の漁獲高六四万五〇〇〇尾。

・春、伝蔵手稲軽川(現在札幌市手稲区)の村上藤吉宅に移住する。①

・この頃、石狩八幡神社宮司岡村静雄を訪ねる。①

・八月四日 樽川村字分部越の畑、四万八千坪(一六町歩)が伊藤房次郎(井上伝蔵)名義で土地貸付許可されている。この時の住所は石狩国石狩郡親舟町北一七番地寄留、本籍は東京府日本橋区北鞘町平民となっている

(本籍地は秩父郡下吉田村一二一番地である)貸付期限 明治二六年一月から三三年一二月の八年間。②

・房次郎(三八歳)高浜忠七の長女ミキ(明治一一年生一四歳と

再婚。①

・この年、鮭の漁獲高五四万三〇〇〇尾。

・九月 房次郎(俳号柳蛙)俳句結社石狩尚古社々員として、石狩八幡神社大祭奉納句のこす。③

「照り返す夕日の暑し秋の蟬」柳蛙

・箕山選石狩弁天社句合わせに柳蛙の句のこす。③

「汲上げる釣瓶かなし初嵐」柳蛙

・高橋江雪君の初老を祝して(伝蔵の三女セツ所有)③

「扱ひも行届けり梅の宿」柳蛙

・高橋梅卜居士霊前に捧祭りて③

「梅雨晴や手向の水に立煙り」柳蛙

・妻君に先立れし加藤有隣雅君のこころを汲みて③

「思ひ出すこと皆悲し秋の暮」柳蛙

・五月一八日 房次郎の長男洋誕生(高浜姓)。⑦

・春秋庵主人みき雄選(東京の選者)に尚古社々員、柳蛙の句が選ばれる。⑩

「所作なくも礼儀慥や年男」

一八九三 明治二六 三九歳

一八九四 明治二七 四〇歳

一八九五 明治二八 四一歳

一八九六 明治二九 四二歳

柳蛙

・尚古社文台開三省堂有隣選(有隣は尚古社々員)に柳蛙の句選ばれる。

「煤掃て我家も広ふ思ひけり」

柳蛙

・四月二一日 房次郎の長女フ

ミ誕生(高浜姓)。⑦

・尚古社員柳蛙の情歌。③

「宵に勇んだ夕部の客も今朝は

思案の胸算用」 柳蛙

・一〇月三一日 次女ユキ誕生

(高浜姓)。⑦

・四月一六日付「北海道毎日新聞」

の俳諧道場欄に「石狩尚古社臨時速連吟会」が掲載、一句目に

柳蛙の句。⑥

「も、咲くや物に不足のなき構

ひ」 柳蛙

・一月伊藤房次郎、八幡神社に

金五〇銭寄附する。①

・五月一八日 三女セツ誕生(高

浜姓)。⑦

・伊藤房次郎、八幡神社に金五〇

銭寄附する。①

・七月一日 養子縁組の証人に伊

藤房次郎なる。生年月日は安政

三年八月二六日生まれと記し住

所は石狩郡親舟町北一七番地無

職。(明治二五年と同じ住所地

であり、職業は無職と記してい

一九〇二 明治三五 四八歳

ることから代書業、小間物

商は行っていないかった。⑩

・尚古社先亡会員一二名追悼法要

寄付、伊藤柳蛙五〇銭を寄付す

る。③

・尚古社先亡会員一二名の追善句

集「尚古集」に、伊藤柳蛙(房

次郎)一〇句を応募し三選者に入

る。秋、尚古集発刊。⑧

札幌 對月園北水詞宗選の句。

「夜の空と思えぬ月の光かな」

柳蛙

三河 鋤雲居宗匠選の句。

「松風に雲はらはしてけふの

月」 柳蛙

余市 薺庵応井詞宗選の句。

「夜の空と思はぬ月の光か

な」 柳蛙

尚古社社員吟 柳蛙の句。

「俛の眼にちらつくやたま祭」

柳蛙

尚古社社員吟 連句の柳蛙の

句。

「生まれし大角豆に垣の柱も

なし」 柳蛙

尚古集に応募し選にもれた柳

蛙の句。

「名月や軒に光り蜘蛛の糸」

「千秋の思ひや花に雨一日」

「たしぬげに只一声や時鳥」

土方常吉(俳号胞月)厚田から

「尚古集」に応募し入選する。
(伝蔵の葬儀委員長となる)

⑦⑩

三月二十五日 養子縁組の証人に伊藤房次郎なる。生年月日は安政三年八月二十六日生まれと記し住所は石狩郡親舟町北七番地小間物商。⑩

四月二十五日 婚姻届の証人に伊藤房次郎なる。生年月日は安政三年八月二十六日生まれと記し住所は石狩郡石狩町大字親舟町大字親船町北七番地小間物商。⑩

八月一日 婚姻届の証人に伊藤房次郎なる。生年月日は安政三年八月二十六日生まれと記し住所は石狩郡石狩町大字親船町北七番地 小間物商。⑩
この他婚姻届・養子縁組の二件に証人となる。⑩

この年、鮭の漁獲高
二二万五〇〇〇尾。

四月一日 渡辺永助(番号人も)石狩尋常高等小学校々長に赴任する。(三二歳 明治四〇年五月二十七日迄)その後厚岸に転任、四四年七月八日札幌に転任する。③
六月二日 房次郎、評価員として土地評価をする。⑩

一九〇四 明治三七 五〇歳

二月二十九日 養子縁組の証人に伊藤房次郎なる。生年月日は安政三年八月二十六日生まれと記し住所は、石狩郡石狩町大字七番地 小間物商。⑩

石狩八幡神社奉燈句 人也選の柳蛙の句。③

茸狩や柴にうたたる向ひ脛」 柳蛙

「鹿鳴くや京は近して思はれず」 柳蛙

・尚古社々員日本順之庵宗匠選の柳蛙の句。③

「菊つくるのも巧者なり葉ほり」 柳蛙

「山里の果報や昼も虫の声」 柳蛙

・文台開の巻 尚古社員人也選の句。③

「浪なりにに勿ねた俣なり小殿原」 柳蛙

・四月 伊藤房次郎、石狩町花川村役場に営業売上届を提出する。

・四月一日 房次郎の次女ユキ石狩尋常高等小学校に入学する。

・この頃尚古社の柳蛙の句。⑤

「松も琴暫し止めて初日かな」 柳蛙

「かり残す小村境の薄かな」 柳蛙

一九〇六 明治三九 五二歳

・一月一日 石狩炭鉱会社出願

一九〇三 明治三六 四九歳

一九〇七 明治四〇 五三歳

- ・(淡沢栄一、浅野総一郎他、資本金一五〇〇万円)石狩地方石炭採掘、運搬鉄道敷設、石狩河口に専港築造計画する(事務所は親船町南四番地)⑪
- ・四月六日発行の「石狩實業家案内」に、伊小間物、文具商伊藤房次郎、石狩町大字親船町南四番地と掲載する。(住所が北七番地から移転している)⑩
- ・石狩・若生両校春季連合運動会に五〇銭寄付する。⑨
- ・六月 次男季雄誕生(高浜姓、明治四一年没)。⑦
- ・この頃の尚古社の柳蛙の句。⑩
- ・「水に浮くちりも花なり吉野山」
柳蛙
- ・尚古社 松山選 柳蛙の情歌。⑩
- ・「名さへお福でおた福娘めたれが仕禍の福れ腹」 柳蛙
- ・九月 石狩八幡神社祭典委員になる。①
- ・石狩八幡神社祭典に一円寄付する。①
- ・九月石狩八幡神社祭典委員になる。①
- ・石狩八幡神社祭典に一円寄付する。①
- ・一〇月一日 石狩、中島家葬儀に香典三〇銭だす。⑩

一九〇八 明治四一 五四歳

一九〇九 明治四二 五五歳

- ・この年、鮭の漁獲高 二二万尾。
- ・三月二十八日 三男郁男誕生(高浜姓)。⑦
- ・石狩町第二期調べ戸数割名簿に伊藤房次郎名あり。⑨
- ・石狩八幡神社祭典に五〇銭寄付する。①
- ・一〇月一日 石狩町現住者調べに伊藤房次郎名あり。⑨
- ・四月一日石狩町現住者調べに伊藤房次郎名あり。⑨
- ・石狩八幡神社祭典に二〇銭寄付する。①
- ・尚古社文台開池菱選に柳蛙の情歌。⑩
- ・「長のお顔にみしかいお髯高い帽子に低い鼻」 柳蛙
- ・九月一日 笠松立太、苦小牧で死去房次郎葬儀に参列する。①
- ・六月一二日 挙行主催小樽實業青年會・石狩川實業青年會の石狩川遊覧會々員名簿の石狩町歓迎會各係氏名に、宿舎係伊藤房次郎とキ旅館主人今泉桑吉の名あり。⑨
- ・一〇月 地方營業税の項に高浜ミキ(伊藤房)戸別割に名前あり。⑨
- ・石狩八幡神社祭典に三〇銭寄

一九一〇 明治四三 五六歳

一九二一 明治四四 五七歳

付する。⑦

・一月二七日 石狩招魂社建設寄付金二〇銭寄付する。⑨

・三月 房次郎の長女フミ、石狩尋常高等小学校高等科卒業する。⑩

・三月 房次郎の次女ユキ、石狩尋常高等小学校尋常科卒業する。⑩

・六月 房次郎一家、石狩を去り札幌の北三条西二丁目に移住したが、すぐに北一条西九丁目に移転して下宿石狩館を営業。⑦

・六月二〇日 三女セツは石狩から札幌女子尋常高等小学校に転校する。⑦

一九二二 明治四五 五八歳
大正一

・五月 房次郎、札幌市から野付牛(現北見市)に移転する。①

・六月一日 房次郎の三女セツ、野付牛尋常高等小学校に転校する。①

・この年、鮭の漁獲高一五万尾。

一九二三 大正二 五九歳
一九二四 大正三 六〇歳

・この年 河野広中一行石狩に来る。⑩

一九二六 大正五 六二歳
一九二八 大正七 六四歳

・三月 房次郎の三女セツ、野付牛尋常高等小学校を卒業する。
・三月八日 村上藤吉(軽川)札幌郡下手稲村にて死去。①
・六月二三日 伊藤房次郎、野付牛町一条通りの自宅で死去(享年六五歳) 聖徳寺で葬儀、葬儀委員長は土方常吉、死亡届は二四日、臨終に秩父事件の顛末と自分は井上伝蔵であることを明かす。⑦

一九二二 大正一一 六八歳

石狩八幡神社宮司岡村静雄(俳号静里)死去七四歳。④
二〇〇〇年一月六日 石狩尚古社資料館々主 中島 勝久記

一 参 考 文 献 ・ 資 料 一

① 小池喜孝 「秩父風」 秩父事件と井上伝蔵(昭和四十九年八月、現代史出版社)

② 森山軍治郎 「民衆精神史群像」(一九七四年一月、北大図書刊行会)

③ 前川道寛 「石狩俳壇誌」(昭和六〇年一二月、北海道教育社)

④ 中島勝久 「鎌田池菱と尚古社」(平成七年三月、石狩町郷土研究会)

⑤ 中島幸三 「文芸秩父」一〇三号(一九九八・夏季号、秩父地方における啓蒙思想の影響)

⑥ 中島幸三 「文芸秩父」八六号(一九九四・春季号、井上伝蔵と俳句)

⑦ 中島幸三 「文芸秩父」九六号(一九九六・秋季号、札幌の井上伝蔵)

⑧ 「尚古集」(明治三五年秋、北海道石狩)

⑨ 高島文書資料（石狩市教育委員会）

⑩ 石狩尚古社資料館資料（中島家）

⑪ 田中実 「石狩町年表」（昭和四三年三月・石狩町

史編集委員会）

―秩父事件―「北海道大百科事典」（小池 喜孝）

一八八四年（明治一七）埼玉県秩父郡で自由黨員と農民が決起し、自由民権運動が農民革命への発展を示した事件で、幹部多数が北海道に潜行または送還された。養蚕・製糸・絹織物を副業にしていた秩父の小地主・小生産者は、明治維新後の商品経済の発展と原始的蓄積期の経済の変動に対応できず、没落して高利貸の負債に苦しみ「困民党」を結成した。これと井上伝蔵を責任者とする「秩父自由党」とが結合して、借金の一〇年掘置、四〇カ年賦などの請願運動をおこし、請願が効なきときは北信・群馬などとも連結して武装蜂起する計画をたてた。一月一日、下吉田村（現吉田町）椋神社に結集した三〇〇〇農民は、秩父大宮町を占領した時には一万にたつしたが、一個大隊の軍と警官隊に包囲され四日に敗北した。菊地寛平指揮下の残存部隊も、一〇日八ヶ岳山麓で潰滅した。重罪二九六人中、北海道集治監に送られた者菊地のほか一二名、うち四名が獄死した。欠席裁判で死刑の判決を受けた会計長井上伝蔵は潜行して石狩（現石狩市）、札幌をへて野付牛町（現北見市）で一九一八年（大正七）病死。乙大隊長飯塚森蔵も、白糖のコタンで死亡した。群馬からのオルグ木柏恒次郎は出獄後今金町に入植し、その後樺太に渡り豊真山道で死亡した。

石狩右岸地区内治山砂防ダムについて

小川 茂

石狩市右岸地区内に四カ所ある治山砂防ダムの場所を写真で紹介しておきたい。

国道二三一号線沿いにJA石狩市農業協同組合があり、その前にある国道三三七号線を三キロメートル位当別町に向かって行くと左側に市道高岡一号線入口があり、それより一キロメートル程行くと引野の坂がある。登りきると平坦な高岡の畑作地帯となる。東北に向かった奥地に阿蘇岩の山が見え、更にその方向に進むと、途中に地蔵沢、五ノ沢地区があり、途中より道々望来当別線となる。(この道々は、当別、望来、厚田方面に行く道になっている)

この道を更に山間を経て行くと、八ノ沢、九ノ沢があり、そこを越え道々から右側にある旧道を入れて行くと春別(しゅんべつ)橋がある。

これより先は、熊笹と、雑木林で道は無い。

平成八年(一九九六年)一〇月三〇日 三宅徳明氏車で、元この地域の近くに住んでいた玉木秀男氏を道案内に頼み、春別橋を拠点に捜し、無事治山砂防ダムを見つけることが出来た。

三宅氏は車で休んで頂き、私と玉木氏は橋より熊笹、雑木林をかき分けていったところ、左方向三〇〇メートル余りの処に春別治山砂防ダムが見えた。

足場が悪く側まで行けないので、写真を撮って橋の処まで戻るとにした。

引き続き橋より右側方の熊笹、雑木林をかき分けて約六〇メートル余り行くとようやく帝石治山砂防ダムを見つけたが、やはり足場が悪く近づけないので写真を撮って断念して車まで戻る。

春別川の左側は山と谷で厚田村の管轄、春別川と帝石砂防ダムの水は、春別橋を渡って右側へ合流して石狩市の管轄となって流れ、川を中心に厚田村と石狩市に別れている。

昔は、春別橋も木造であったが今は鉄筋造りの永久橋となっている。

近くに三々四戸の住宅もあったが、今では誰もいないし、住宅も無い。

ただ、元三枝氏の別家が住んでいた所(春別橋の手前)にプレハブの建物があつて現在、アイヌ研究の大学生が一人、犬を四々五頭飼って住んでいた。

やがてこの人も平成九年四月に帰るようだ。

春別、九ノ沢地区に住んでいた人達は現在、五ノ沢に移住し生活している。

春別川の水は途中で知津狩川に合流し、石狩川河口へ流れ落ちている。

山谷藤雄氏宅前から石狩市の林道となって、元帝石石油鉞跡を経て当別に行く林道が出来るようだ。(現在途中まで工事され舗装道路になっている)

山へ登って行くと、旧小学校跡、神社の跡も当時の石油鉦の盛んであった頃が思い出される。この石油鉦の財産であった土地約三〇〇町歩は現在、石狩市の市有財産となっている。

この林道入口から少し登った右側に五ノ沢貯水池がある。

高岡一号線山側に山田勝義氏宅があり、その横から道々望来当別線が通っており、山の方に登った所に立派な高岡橋が掛かり道路すく横に地蔵沢貯水池があつて現在も改修工事が継続されている。

山田宅から高岡一号線に戻り、増田幸吉氏宅前から山に登って行くスコットヒル石狩ゴルフ場があり、その西側の沢に地蔵沢砂防ダムがある。

周囲は保安林となつて笹や雑草がおい茂っている。

四カ所めの紺田ノ沢砂防ダムは、高岡四号線より高岡畑地帯の中心部を二号線を経由し、土地改良のため明渠排水を掘り、紺田の沢へ水を落とし治山砂防ダムを造り中央排水を掘り、シツプ川第一支流に流している。以上が四カ所の治山砂防ダムである。

後日調査する方に気をつけていたきたいことは、熊が度々出没することと、マムシ(蛇)が出るので重々注意して下さい。

調査月日 平成八年(一九九六年)十一月

調査者 小川 茂

監修者 田中 実

―春別砂防ダム―

「昭和三十四年石狩支庁直轄工事の治山事業として、白津川上流春別に砂防ダムを築設する。工費三百四十万円」を町議会で議決した。工事は、崩壊地復旧事業として実施された。

石狩町字春別(白津川上流)。工事内容は、第一号コンクリート固定床一箇(体積九一・七立方メートル。堤高一九メートル。堤高四メートル)。第二号コンクリート固定床一箇(体積一七三立方メートル。堤長二二・五メートル。堤高五・五メートル)。

竣工 昭和三十五年八月七日。工事費(道費四十万円)



3 紺田の沢砂防ダム



1 道案内の玉木秀男さん



4 紺田の沢から流れる中央排水



2 帝石砂防ダム

幻となつた石狩浜の鰯(鰯) 漁業

吉岡 玉吉

北海道におけるイワシ漁業

本道におけるイワシ漁業は、江戸時代後期の一八〇〇年前後のマイワシ豊漁期に始まっている。大正年間に入り漁具(定置網等)の発達によると共に漁船等の動力化も著しく普及発展し、一九三五年(昭和十年)前後の全国的なマイワシ資源増大期に全道で年間四十万〜八十万トン余りの漁獲をあげ、ニシンに代わって水揚げ第一位の座に躍り出た。このころの主漁場は噴火湾から津軽海峡にかけて沿岸を中心とする道南海域で、盛漁期は六〜七月と十二月で、定置網(建網)地曳網、刺し網などで漁獲されていた。噴火湾ではヤマセ(南東の風)が吹くと潮が湾内に入り、マイワシが来遊して建網一カ流で三千〜四千石(二二五〜三〇〇トン)をも漁獲された。(注一石は十斗〇リットル。鮭は四十尾。鱒は六十尾。)一九三三年(昭和八年)三陸津波の後にマイワシの大漁期があったが、一九四〇年(昭和十五年)を境に一九七五年(昭和五十年)まで不漁期に入る。一九七六年(昭和五十一年)豊漁年に入り、近代的な装置と網船、探索船、運搬船という分業化された漁業体系を持ち漁場と漁期も道東海域の大陸棚周辺から沿岸に移行し七〜十月へと期間も移った。釧路を中心とするフィッシュミール(注 一度にたくさんとれる小型魚加工利用に不適当な雑魚。加工後に出る内臓や端肉などを加熱、加工、乾燥、粉碎の工程を経て粉末状にした水産加工

品、魚粉、『ミール』ともいう。主に家畜の配合飼料の原料とする。)工場の増加に伴ない漁獲は年々増加し、一九八三〜一九八八年(昭和五八年〜昭和六三年)の六カ年で道東海域で一〇〇万トンを超え、スケトウダラを抜き全道水揚げの第一位となった。一九八三年(昭和六四年〜平成元年)以降は一〇〇万トンを割り近年(平成十年代)以降は再び同期に入り豊漁が予想される。最近の漁法の一つとして沖合いにおけるタモスクイ網漁というユニークな方法が用いられている。

イワシの生態あれこれ

イワシと言われるものは、マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシの三種類で、通常石狩浜ではマイワシをイワシと呼称している。マイワシは体側に七つの黒点が並んでいるところから「七ツ星」ともいう。また大きさによって大羽(体長十六〜十八センチ位のもの)中羽(十〜十二センチ位のもの)小羽(七センチ以内)と呼び分けられている。北海道の沿岸に来遊する本種は対馬暖流に乗って本州の日本海岸を北上して来たもので、一部津軽海峡を抜けて太平洋に出、そこで南北に分かれ南への群は三陸沖へ、北への群は噴火湾から日高の沿岸を回遊する。日本海をそのまま北上した群は宗谷海峡に達し、そこでまた二分する。一部は宗谷海峡を通過してオホーツク海に入り、他の群はそのままサハリン西岸を北上する。そして秋になって水温が低下すると逆戻りして南下する。つまり春から夏にかけては沿岸に沿って北上し、北から冬にかけて逆コースで南下する。

イワシの産卵期は全国的にみると、十二月から七月頃まで続くが、一般的には南下が早く、北では遅い。北海道では北上の途上、道南地方では六月、石狩湾では七月で産卵する。産卵量は少ない。その理由はニシンのように一度に産卵するのでなく北上回遊しながら産卵するため、産卵場として一定しないことである。中羽イワシの漁期は津軽海峡付近では六月、日本海岸では六、七月、サハリン西岸、オホーツク海岸では八月である。大羽イワシは秋九、十月、脂が乗って美味である。カタクチイワシは食用としてよりも煮干しの原料として重要である。吻（眼より前方の部分）が突出し、下あごがあとより短く、このため、口は頭の下にあるところから「片口」と呼ばれる。体つきが丸いので「マル」背中が黒いので「セグロイワシ」などとも言われる。産卵期は周年にわたる。北海道では春一回だけであるが本州では二回といわれる。本道では沿岸でも漁獲が多く噴火湾や石狩湾沿岸で小型定置や地曳網で漁獲されている。現在、石狩湾では新港周辺で釣の対象魚となっている程度である。ウルメイワシはマイワシよりも大きく、目に透明の膜（脂腺という）があり、うるんだような目をしているところから、この名がついたといわれる。北海道では他のイワシと混じって獲れるが量は少ない。

石狩本町におけるイワシ漁業の推移

石狩浜における漁業は昭和初年度（一九二六年前後）までは主としてサケマス漁が主流であり、そのうち一部の漁民が厚田村にニシン漁期に移動し、ニシン刺し網漁をするという状況にあった。昭和

期に入りニシン漁が次第に先細りとなり、他に魚影を求める漁家が多くなって厚田村漁民はもとより石狩本町漁民もイワシ漁を始める人が多くなってきた。昭和五、六年ころは漁民の間に動力船が普及したが、同船の使用は相当の財産家でなければ所有することが出来ずイワシ漁も風のない間は手漕ぎ、風のある時は帆を巻き上げて出漁するという操業状態であった。昭和十年代に入り、回遊量も多く水揚げも増加し採算のとれる漁業であると目され、それまでニシン漁に出漁していた漁家二十四軒中二十軒余りが石狩浜の動力船によるイワシ流し網漁に転換した。一九三四年（昭和十四年）のイワシ流し網、十六隻、建網、四隻（六経営者十力統）の操業予定を証する。別表一の申請書は、その実態をよく示している。また、定置漁業による鰯漁業経営の実態は別表このとおりである。

イワシ漁の状況及び漁獲量の変化等

流し網漁の操業期間は五月上旬から六月下旬までの二ヶ月程度であった。午後三時頃出漁、石狩湾沖合（十、二十キロ程度）丸山出し（解説一）周辺で操業翌朝午前六時前後に帰港したものである。動力のない時代の昭和初期は川崎船（解説二）で三人、五人乗船し、夕方午後二時頃、アイノ風（北寄りの風）またはヤマセ（出し風。南東の風）を利用し、また無風のときは三丁櫓、または五丁櫓で漕ぎ七、八キロ沖合まで出漁早朝五時前後に帰港、家族や出面取り（時間給、日給の労働者をデメンともいう。現物支給の事もあった。）の女性七、八人でイワシを網から外して一部（新鮮なもの）を出荷

し、他は釜ゆでしてメ粕（魚粕）作り、干場に運んで干むしるで乾燥、集約、保管、漁期終了時ころ二十六貫（正味二十四貫、九十キロ。総重量九十七・五キロ）の俵詰にして漁協を通じてそれぞれ小樽港に機帆船で搬送したものである。無動力船時代のイワシ流し網漁は主として厚田村であり石狩港から二、三隻の出漁であった。

イワシ漁獲状況「石狩町勢要覧」に拠る

大正十年 五二〇〇貫 (一九五〇〇キロ)

二三四〇円

昭和五年 一五四〇貫 (九七七五キロ)

四六二円

昭和八年 五一五〇貫 (一九三三三キロ)

二〇四円

昭和十年 一二〇〇貫 (四五〇〇〇キロ)

六百元

昭和十二年 二八六〇〇貫 (一〇七二、五〇〇キロ)

二二八八〇円

昭和四十一年 十一貫 (三十二キロ) (定置のみ。)

このとおり昭和十五年を境に一転不況期に入り石狩湾に來遊するイワシは海流（潮の流。海水温など）の変化による年ごとに薄漁化し、生業を維持することが出来なくなったのである。（注本種は数十年サイクルで資源変動を繰り返す魚種と言われている。）昭和十二年から昭和十四年を最高漁獲年、最大出漁船年として漸次衰退の一途を

たどったため減船せざるをえなくなり、借用して漁をしていた漁民も二、三年で返船し、持ち船漁家も近海輸送など、春、ニシンの粒買船（解説三）夏、余市、古平、岩内沖へのイカ付け漁（解説四）『ハネゴ、トンボなどの漁具』（解説五）で出漁。秋、厚田村沿岸の鱒漁の鱒買付け（粒買船と同じ要領）船として操船する程度の使用となりイワシの流し網漁業は石狩浜のまぼろしの漁業となってしまう。そして数場所のイワシ定置網が残るだけとなり石狩の漁業者は昭和三年からの本業である石狩川の鮭流し網、刺し網に依存するところとなった。（鮭・鱒の定置網、地曳網漁は継続）

イワシの利用加工

当時の石狩浜における（建網漁のものは網目痕もなく鮮度よく、陸揚げされたら短時間で市場に出せる。流し網のものは体側に網目がつき、また沖合いから機動振動にゆられた上、時間がかかり鮮度が落ちる。）は鮮度のよいものは生イワシとして札幌市場へ出荷されたが、大部分は肥料用のメ粕（魚粕）として生産された。この時期になると來札、堀神威、下丁寧、などの地にメ粕造りの釜場や干場が出来、石狩浜の初夏の風物誌にもなっていた。一般的には昭和初期の大豊漁時代は農作物の肥料用であった。（札幌市北茨城「現澄川地区」の林檎園からもメ粕の買い付けに來ていた。昭和十三年頃）本道のイワシの大部分は家畜、養魚用の配合飼料や魚油向けに利用されて來た。その後のフィッシュミールは多獲性魚類の処理方法として魚粕類製造法の機械化によって合理化されたものである。現在

でも道東沖のイワシは脂肪分が多くフィシユミール生産の副産物として魚油はマーガリンやショートニングオイル（バター、ラードなどを小さくほぐして菓子の材料にする油。）の原料として輸出されている。また近年では缶詰（水煮、トマトソース漬、油漬けなど）の原料とされるが、目刺しなどの塩乾品には小、中羽の脂肪分の少ないもの以外には油が強くて向かない。家庭用のそう菜として新鮮なものは刺し身、塩焼、煮付用、湯煮、酢の物、つみれ団子、フライなどに使われる。ぬかは油焼けを防ぐために効果があるので保存用食品としてぬか漬けにもされるが、夏場は避ける。もし造るとしたら脂肪分の少ないものを使用することである。最近はいワシ類に含まれているアミノ酸が老化を防ぐということで健康食品として見直されているがイワシの赤身は鮮度が下がりやすいので新鮮なものを選んで早く調理することが肝心である。カタクチイワシの体の透き通った稚魚は「シラス」という。さつと湯通したものが「シラス干し」で地方によっては「チリメン」と呼ぶ。それより大きい幼魚を干したものが「ゴマメ」で正月料理の田作り（田植の祝儀肴として用いられたものでいう。）の材料となる。それより大きい幼魚の方は生かしてカツオ釣りの撒き餌にしたり目刺しにする。「煮干し」は「へ」の字に曲がったり、油焼け（腹部などから赤くなってくる）したものは不良品である。ウルメイワシは干物にすると美味い。

おわりに

本道ならびに石狩浜におけるイワシについては昨今、若干の回遊

が沿岸海域（石狩新港周辺など）に見られるが漁家の生計に資するほどの漁獲は見られず市民の海釣りなどを賑わしている程度である。イワシ漁に湧き立った従来を証するものは統計資料と老に入った漁業者の語り草だけとなってしまった。それを借しみ記録に留めておきたいと、この小文を記した次第である。先学者並びに資料提供に協力して下さった方々に感謝の意を表します。 以上

解説 一

丸山出し。標高四六八メートル。浜益村南部にあるすりばち状の山で厚田村、石狩本町の漁民は愛冠岬（石狩支庁管内浜益郡）（参考。釧路支庁管内厚岸町にも愛冠岬がある。）を交わして沖合いに出た海域を漁場の目安としていた。イワシ漁、延縄漁（元糸に数百本の釣り針をつけ水中に張り時機を見計らって引き上げる漁。）の漁場周辺の名称（海底四、五十メートルに根がありソイ、ガヤ、ヤナギノマイなどの根魚が生息する。一の瀬から四の瀬位まで確認されている岩礁帯）現在、動力漁船では三十〜四十分程度で行けるが無動力船時代では三時間程度の時間を要した。

解説 二

川崎船。山形県庄内の漁民が藩統制下の魚問屋の拘束から脱して秋田近海に出漁した船。山形、秋田、新潟地方の漁民が明治から大正年間に北海道に出漁した船。蟹工船などが北洋の母船漁業で母船に積んで行き母船と根拠に操業した和船。軽装に造船されており、三丁、五丁、七丁、八丁櫓等で漕ぎ、風のあるときは帆を巻き上げ操船する。船体は杉材で作られ安定性があり、軽快で速力もへたな動力船も追い抜かれたという漁船で無動

力時代の最高の和船であった。(漁師は皆んなこの船をほしかつたもの。)
石狩本町では昭和初年頃にはほとんど川崎船を所有している人はいなかったが、昭和十年頃、横町居住の吉田亀太郎が小樽高島の船大工に発注鯨漁、鰯漁に使用していた。風のない時は五丁櫓で操船していた。この川崎船は帆走航海には最適であったが、投網や網揚げ作業には難があった。

解説 三

粒買船。石油箱詰(一斗かん二ケ入れた箱・約十貫目「三七・五キロ」)した「生ニシン」を粒ニシン(鮮魚生売り)と呼称し動力船で沖合いの枠網に入っているものを買いつけ、バラ積みして近海港はもとより青森、秋田(土崎港、船川港、現男鹿市)新潟港まで運走した機帆船(発動機と帆をもった小型船。二十〜三十トン前後動力焼玉エンジン六十〜八十馬力速力十二ノットが主で北千島鮭鱒流し網漁の独航船がこれに従事していた。)ニシンの近海漁が終わる四月頃になると現サハリン西海岸まで買付けに航海した。

解説 四

イカ付け。(イカ釣りの事。)イカは釣るのではなく、かぎ針(イカ針)で引っ掛けるので浜ではイカつけと呼称。イカの習性(光に寄ってくる)を利用した漁法。地方ではイカ釣りというが浜では今日でもイカ付けという。

解説 五

ハネゴ。イカを釣り上げる道具。
イカが水面に浮いて来たときに使用する。なれない人は針二本ついたハネゴ一本で操作するが、玄人はハネゴ二本を操る。語源はその操作の様子が

羽根子を操る格好によく似ているところから形容語として生まれたものと思料する。

トンボ。イカを釣り上げる漁具。

イカが今だ海底に回遊しているときに使用する。二十尋〜三十尋(一尋、五尺)『一・五メートル』六尺『一・八メートル』三十六〜五十四メートル位)位までトンボをつけた釣り糸を下す。一本の仕掛けにハネゴ同様の針が二本ついている。これを上下にシャクツて、当たりを感じて釣り上げる。

イカが浮いてきたらハネゴを使用することになる。語源は釣り糸を等間隔に引いたり放したりするため海中で二本の針の着いた仕掛けが海中で蜻蛉のように跳ねるところから名付けられたものと推定する。主要参考文献等

○「漁業生物図鑑、北のさかなたち」発行所(株)

○「石狩町誌、中巻二」

石狩町 平成三年三月三十一日発行

○「北海道漁業志橋」 編者 北水協会

昭和五二年五月一四日発行。

○「北海道の自然2 海の魚」

発行所、北海道新聞社 昭和五三年六月二十日発行

別表一

昭和十四年石狩漁業協同組合昭和十四年重油購買券交付申請書（漁業用）北海道廳長官半井清殿宛昭和十四年三月五日付等に拠る。

船名	発動機の種類	馬力	総噸数	漁業種類	漁業位置	出漁日数	航海時間 一日平均	漁船所有者及び 借入者	備考
第二 白龍丸	無水重油	二五	一六・九七	温流網	石狩湾	一九日	八時間	石狩町字横町後藤要次郎	
第三 白龍丸	同前	三〇	一六・九五	同前	同前	同前	同前	同前	
日吉丸	同前	二〇	一〇・四三	同前	同前	同前	同前	石狩町字八幡町来札 ○大津留吉	小樽市 荒崎長次郎
松洋丸	同前	一五	九・四三	同前	同前	同前	同前	石狩町字港町 ○真田丹次郎	余市町 柳谷松蔵
三宝丸	同前	五	八	同前	同前	同前	同前	石狩町字本町 ○岡崎清助	余市町 浜田傳三郎
喜宝丸	同前	一五	七・四八	同前	同前	同前	同前	石狩町字親船町 ○青木留松	余市町 佐々木八吉
幸徳丸	同前	一二	一一・三八	同前	同前	同前	同前	石狩町字親船町 佐々木仁太郎	
扇松丸	同前	二五	一〇	同前	同前	同前	同前	石狩町字横町 鈴木傳吾	
北洋丸	同前	二五	一一・四三	鯨廻網 流網	天塩沿岸 石狩湾	二十四日	七時間	石狩町字横町 宮下定吉	
昇龍丸	同前	一三	一四・三五	鯨流網	石狩湾	十九	八時間	石狩町字横町北二十二番地 吉岡興平	
南丸	同前	八	五・七	鮮魚運搬 鯨流網	天塩沿岸 石狩湾	二十八	十一時間	石狩町字新町 南甚一郎	
第三 南丸	同前	一五	一一・九四	同前	同前	二十八	十	同前	

第二 田村丸	同前	一二九	同前	同前	二十三	八	石狩町字新町 有田久治	
稻荷丸	同前	八五・八五	同前	同前	二十一	九・五	石狩町字浜中番外地 岸庄平	
第二 長栄丸	有水 重油	一二八・一三	鯉流網	石狩湾	十五	七	石狩町字弁天町南十五 吉岡松太郎	
第三 昭宝丸	無水 重油	四〇一九・三五	鮮魚運搬 鯉定置	天塩沿岸 石狩湾	二十七	十三	石狩町字弁天町南十五 吉田庄助	
昭栄丸	同前	一〇一〇・八九	鯉定置	石狩湾	二十五	九	石狩町字港町来札 番外地 相原重曹	
第一 一丸	同前	一五九・五	同前	同前	二十七	十	石狩町大字樽川西力線 ○井上伊勢八	余市町 原岡司□雄
第一 幸福丸	同前	一〇七・五	同前	同前	二十七	十		余市町 飯島氏

流網十六隻定置網四力流四隻(注)本表は石狩市郷土研究会員田中実氏所蔵
○印は船舶借業者資料から筆者が作成した。一部削除している。

別表二
昭和十四年 鯉低地特別漁業調査 石狩町漁業協同組合

免許番号	經營者住所	氏名	従業者数	建設切揚年月日	經營方法	漁獲魚種	数量	金額	魚種	数量	金額
石鯉定第三号	石狩町樽川村	渡辺誠一郎	五名	五月一日 八月三十一日	自營	鯉	二〇石	千円	雑漁	七〇〇	千円
同第七号	石狩町	金沢吉蔵	一〇名	同前	同前	同前	二〇石	千円	同前	一五〇〇	二二五〇円
同第八号	錢函村	井上伊勢八	一五名	同前	同前	同前	三〇石	一五〇〇円	同前	一五〇〇	二二五〇円
同第九号	同前	同前	一五名	同前	同前	同前	五〇	二五〇〇円	同前	二二五〇	二二五〇円
同第一八号第二二八号	石狩町	吉田庄助	一五名	同前	同前	同前	三〇	一五〇〇円	同前	千	一五〇〇円
同第一八号第二二八号	石狩町	金沢吉蔵	一〇名	同前	同前	同前	二〇	千円	同前	千	一五〇〇円
同第一五号	石狩町	吉田庄助	一五名	同前	同前	同前	二〇	千円	同前	一五〇〇	二二五〇円
同第二一号	石狩町	相原重治	一〇名	同前	同前	同前	二〇	千円	同前	千	一五〇〇円
同第二一号第二一七号	石狩町	金沢吉蔵	一〇名	同前	同前	同前	二〇	千円	同前	千	一五〇〇円
同第二四号	石狩町樽川村	佐々木誠	五	同前	同前	同前	一〇	千円	同前	千	一五〇〇円

注

- 1 本表は、石狩町漁業協同組合から北海道庁経済部水産課への提出書類の一部
- 2 本表の佐々木誠経営の鰻数量は十石とあるが全額は二十石と同様となっている。二十石か。
- 3 本表の表式は一部改変した。(注 田中 実氏資料に拠る)

地神サン

吉野 惣栄

はじめに

何か書くよう前々高瀬さんから進められていたのですが年寄りの我が儘で中々手がつかず今になってみると紙幅との関係で結局、帯に短し襷に長してこれならサッサと手をつけていたら充分紙幅を貰えたのにと後悔している。後悔先に立たず。

(一) 地神塔

以前「石狩シリーズ(三) 石狩の碑」の中の地神塔について少しく肉付してみたいと思う。

神様の御名、並びに誤字を日本書記に照し、訂正(括弧内)して書いてみる事にしました。

地神塔 所在①生振三線南二号 天照皇大神(天照大神) 稲倉魂命(倉稲魂命・うがのみたまのみこと) 食物 特に稲や穀物の神霊)
②生振八線南二号 垣安姫命(垣安姫命・はにやすひめのみこと) 土の神) ③生振神社内 蒼稲魂命(倉稲魂命) ④花畔神社内 植安姫命(埴安姫命) ⑤花畔一番地 小名毘古那神(少彦名命・すくなひこなのみこと)

市内地神塔所在地は石狩の碑によると、次の十二ヶ所①生振三線南二号②生振五線南二号③生振七線南二号④生振八線南二号⑤生振八線北一号⑥生振神社内⑦生振十一線北一号雉子谷幸雄邸内⑧花畔神社内⑨花畔一番地⑩樽川神社内⑪南線神社内⑫高岡五ノ沢神社内それから本道では珍しい地神宮が生振十一線に一ヶ所ある。この中

誤りのない塔は一ヶ所もなく全部に、何らかの誤りがあった。

神様の御名の違うもの、それから字配りの違い等である。何故こうも神様の御名が違ったのか、思うに周知の通り本道は内国植民地と呼ばれるように主として明治維新以後全国各地から移住して来た人々とその子孫によって開拓されたものである。その移民達の移住当時の慌しさを考えると分かるような気がする。この人達が、原住地を発つ時地神サンをどう扱ったか、何が何でも仏壇神棚等先祖からのものが最優先で道路の交差点や家敷の片隅に建てられた諸々のものは残った人に任せると云うようなことでなかったかと思う。

現地に着き開墾も進み少しく気持ちに落着きが出て来た時、寄り寄り話題になるのは故郷のこと当然農民信仰的農業の神様地神サンのこととも話されたと思う。素朴で維持管理が簡単な事が何より纏り易かったと思う。始めは五角型の木柱で済まされたのではないか。それで充分だったと思う。各家からそれぞれお供え物を持ちより、これ又各家持参の蓆を敷き今様ビクニツクさながらの一日を過ごしたのではないか、それが今日のような石造になったのは入植後随分と歳月を経てからであった。免に角何れにせよ現存し毎年春秋二回部落の人々に依ってお祭りが続けられていると云う事は喜ばしい事と思う。

では何故をもう一度考えてみたい。

移転の下サクサの中で簡単な管理をされていた地神サンはやっぱり簡単な扱いをされていたと云うことになるのではないか。それが何時の日にか陽の目を見たわけである。

この地神サンそれでは全国的に見て何地方何県で祭られているのかを調べてみるのも亦無駄なことではないと思う。

或る学者の調べによると中国地方の岡山県、四国地方の香川、徳島県の瀬戸内海に面したところに多く、高知、愛媛県になく反対の日本海側にも殆どないと云う。地神サンも斯うした地方の人々が落着いたところには必然的に多いと云うことになるのではないかと。本道は先にも触れたように内国植民地と云われるほど全国各地から入植している。そうした処が基点となり、そこから次々と摸倣され伝播し農村に広がっていったとは考えられないだろうか。誤字、誤植も亦この広がりの中に漢字が似かよった字に変わっていった。

奇抜なのは花畔一番地所在の「小彦命名」を「小名毘古那神」と刻まれているのは、音読では間違いないが少しふざけ過ぎているのではないかと思うのだが、「日本書紀」「古事紀」の研究が行き届かず学者によって「一書に曰く」と責任逃れの策を講じていた時期でもあったのであながち全部が全部誤りとは断じ得ないが少なくとも現代の研究からはそれぞれ誤りのようである。

地神サン(二) 社日

地神祭は春の社日と秋の社日に行われる。春社は五穀豊穣と祈り、秋社は収穫を感謝してのものである。

元来社日とは旧暦で春秋の彼岸の中日に最も近い戌の日を云うのであるが、この日に何故農耕の神を祭るのかを考えてみよう。

社は文献によると土地の神である「社者土地之主、稷者五穀之長」「社后土之神、稷田宮之神」等の如く、即ち五穀の神と合わせて社

稷といえは、古来支那では国土建設の際には新たに壇を築いて祀ったといわれ農本時代には実に国家創建の基礎になったものである。これが為、社稷は転じて国家とか朝廷とかを意味することとなっているが、日本でも同様の意味に用いられている。

しかるに社稷は現在は転義が主となり、第一義が一般に忘れられている。これを農民は依然として地神サンを媒体として実行している。

寂しいことだが今日我が国では宮中で祈年祭を執り行なわせられ農耕を主んぜられる精神を顕現されようとしているが、民間では農民の一部が部落共同体の祭事としてささやかな祭祀を営むにすぎない。

終わり

子育て観音

地域の母子を見守る

高瀬 たみ

―子育て観音― なんと優しく親しみを感じる名前だろう。子のすこやかな成長と母の健康をいのる子育て観音の石碑は、石狩市北生振の生北神社境内にある。

石碑は鳥居をくぐるとすぐ左にあり、長い風雪で観音像も碑文も明確ではないが、正面には乳飲み子を抱いた優しさに満ちた観音様が刻まれ、台座には「佐々木トメ老婆記念碑」の碑文と、側面に世話人、寄付者三八名が刻まれている。世話人の一人芝原イチさんは、トメさんの娘（養女）のことである。

石碑は明治四十四年にこの地域で産婆（石碑には老婆とある）として活躍をした佐々木トメさんの功績を讃え、同時に神仏の庇護を求め建立されたと思われる。

トメさんは天保十三年（一八四二年）岩手県に生まれ、産婆だった母親からお産の技術を学ぶ。明治四年に北海道開拓を志し札幌の月寒に入植、そこでも経験を生かし産婆をしていたという。

俗に言われる「トリアゲバアサン」という職業は、経験に頼ったお産の介助人のことで、当時はそういう技術者としてみなされていた産婆さんが昔ながらの風習でお産をさせていた。家族が取り上げる事もめずらしくない、そうせざるを得ない時代でもあった。また

明治時代に入ってから、これまでの経験を重視したお産技術から西洋医学の産科看護へと変わる時代の狭間にあたる。

そのような時代にトメさんは、月寒にいた明治十七年、産婆営業願いを札幌県に提出し西洋医学による産婆学術試験に挑戦をしている。そのときの書類が北海道文書館に残されている。それは衛生課の書類をまとめた明治十八年の「札幌県治類典」で、産婆営業願書及び履歴書などと一緒に、札幌病院産婦人科主任三田村多仲の署名の書類など、トメさんに関する書類が数項にわたり綴られている。

明治十六年に産婆を職業とする者に、産婆営業取締規制が布達され営業許可が必要となるが、同十八年の追加布達により、産婆のいない町村において郡区長の推薦状があればその場所に限り許可が与えられる限定免許で営業をしていたようだ。

明治三十四年に、娘夫婦と生振村（現北生振）に移転したトメさんは、当地においても開拓のかたわら産婆としてお産に携わり、またその技術や心得を地域の女性に伝えた。それにより産事による事故や病気が減少したといわれる。

証言として、現在、発寒在住のトメさんの親族佐々木吉信さんは「私は大正九年生まれで、トメひい婆さんがなくなつたのは同十二年です。ので添い寝してもらつたことがあるようです。石碑は当時、お産にかんする事故が少なく、世話になつたということでは有志の寄付により建てられたと、先祖代々聞いていました」と語る。

また北生振の蓮田栄一さんは「トメさんがお産の技術を地域の女

性に教えていたと熊倉さんのおばあさんから聞いたことがあります。そのせいかこの地域ではお産の事故は聞いたことがないですね。私は隣の伊藤さん（伊藤アサエさんのお姑）のお婆さんに取り上げてもらいました」ということからうなずける。

本州の方では、子安地藏尊とか子育て観音があつちらこちらにあり、昔から子授け、安産、子の成長、母の健康を祈願する女性の民間信仰があった。そこには神仏に祈る祭りがあり、観音様の縁日の十八日かその前日の十七日に盛大に行っていたという。

石狩の子育て観音の建立はトメさんが六十九歳の生存中ということから、当時内地にあつた子育て観音と同じようなものを寄付により建て、安産祈願の碑とし、かつ貴重な存在の産婆の活躍を讃えたものと考えられる。

これにより碑の建立時からか、大正初期頃からか北生振地域では、「観音講のまつり」または「女の祭」と呼ばれる祭りをもち、毎年、農作業の忙しくなる前の三月十七日になると地域の婦人達が一堂に集まり、昔はお産の心得など、最近では懇親の場として、学校・公民館・ふれあいセンターと会場が変わりながらも、途切れることなく続けられてきた。

北生振の伊藤アサエさん（明治四十一年生まれ）は「若い頃からあまりわからず祭りに参加していました。私はお姑さんと一緒にいた十三年間に、五人の子供をお姑さんに取り上げてもらいました。それは、昭和五年から十四年の間でタタミを上げワラヤ古いゴザ、ボロ布をしいて座産で子供を生みました。ヘソの緒は胎

児の腹から一握りのところをきれいに洗ったハサミで切りました。子供を洗うのもお姑さんでした。一晩だけ座つたまま寝て、二晩めから布団を敷いて寝ました。私はお姑さんに取り上げてもらいましたが、その頃は近所の年配の女性がお姑さんに頼むしかなかったです。お産が済むと袋に入った漢方薬を煎じて飲まされました。腹帯は晒を巻いて、お産が済んでも暫くは巻いていました。こういうことはみんなお姑さんから教えてもらいました。ですからお姑さんたちも同じようなお産だったのでないかと思えます。お姑さんは近所のお産の手伝いにも行っていたようです。お産が無事すむと赤飯を炊いて祝ったものですよ」と語る。アサエさんの姑さんは、年齢的にもトメさんと重なるので、あるいはお産を見てもらい技術を教えてもらったのかもしれない。

今回十人余りの人から話を伺い、昔、医師または産婆のいない村では、唯一の頼りは近くの経験者であったことがわかる。

現在では、病院や施設で医師や助産婦・看護婦の立会いでお産をするが、昔のお産は、家族または地域の助け合いで支えてきた。

産婆トメさんのことを伝え聞いている人がほとんどいなくなった現在では、石碑は地域の人々と産婆と神仏の結びつきを証する貴重な遺産となった。

「子育て観音」の調査には、北海道医史学協議会々員の伊藤保蔵氏、札幌市の佐々木吉信氏、石狩市の田中實氏、石橋孝夫氏、小川茂氏、蓮田栄一氏、そして北生振町内会の皆さんからお話を伺い、

平成十年度に北生振町内会から出されたパンフレット（石橋孝夫氏編集）を参考にさせていただきました。また岩手県立博物館、北海道立文書館にもお世話になりました。

（本稿は平成十一年四月二十日発行の「ななかまど新聞」に掲載されたコラムを、一部変更、加筆したものです。）

積丹岬

石川 秀子

十月二十五日郷土研究会により積丹までの旅行が行われる。公民館より八時五十分出発日本海沿の道を一路バスにゆられてまっしぐら絶好日和りシャコタンブルーの美しい白い波がしらを見つつ水平線がくつきりと見え満喫された。歴史ある古平の寺の五百羅漢におめもじして感激、珊内の地にある日本玩具館こんな素晴らしい館があるとは思ひもよらなかった。岬の灯台まで私は登れなかった。足が弱くて残念に思うが積丹は三度目の旅であった。二つの訪れた寺と館は始めてで短歌を作る者には大変な素材を得た。心より関係者と皆さんにお礼申し上げたい。

経歴

昭和四十年入社銀河集幹部同人

新墾代表初代小田観蛸、二代宮崎芳男、三代足立敏彦に師事三十三年間。現在心象の世界にあこがれこの世界に入ったが今は現代的な写術詠のみ

セタカムイの旅

蒼穹のセタカムイ 海道をバスの旅 積丹ブルーの白波さわぐ

古平の曹洞宗 禅源寺は 安政五年の 開基とふ耳にす

歴史もつ 寺院本堂に掲げられ ゆたかな五百羅漢の像ほ

洋画にて林画佰描きたる 喜怒哀楽も見ゆ 羅漢の僧たち

珊内に日本全国 浦々の郷土玩具館ありて 魅了されたり

半世を賭けて 蒐集す館長氏 人形 達磨 張り子に コケシ

土人形はお江戸時代の 京都より お品のよろし お内裏さまは

お国柄の面てい風情 あらわなる 古き時代の 子遊び道具も

描かれし 原色風の百枚も 郷土絵師らの壮感さに押さるる

北前船の 寄港地なりし 古平の盛衰を 語り呉るる史家より

石狩の現風景 地震守る会の社会見学

月日の流れは早いもので早や秋冷の季節へ入り白き世界がくるのも間近のようだ。本年六月には地震を守る会にて百年前におきた石狩地震の跡地の見学が行われた。石狩河口の海沿をさかのぼり無煙浜、望来、美登位、高岡、五ノ沢と日頃訪れる事のない処の地層の模様いろいろ知識を得る喜びは大きい。天候もよろしく美しい緑と空気に触れ山菜まで採集し実りある楽しいひと時であった。関係者

のあたたかい御指導あればこそ充実され心よりお礼申し上げたい。

石狩の現風景地震を守る会にて 写術詠

悠久の流れに大河のおもむきをまつぶさに見る石狩河口。

大雪の山系を流れて幾百キロいま日本海へなだりてゆかむ。

川と海なべてロマンの生むところ反芻の波に吸うはるるまま。

荒寥な河口の堰に朽木々のあてどなき景波にさすらふ。

無煙ヶ浜の砂踏みゆけば伝説のレットエールの寶石イシに遇ひたし。

六月の青海原のひろごりに雄冬岬は迫りくるけはいす。

森林を映してひそかな高富の貯水のダムはエメラルド彩

高岡に八百万神を祭る社あり境内は午の碑。馬頭観音が建つ

真新らし五の沢会館の開かれてみて訪ふわれら迎へ下さるる。

石狩の五の沢の地は過疎化すもけなげに北の地守る人々。

「江戸時代の本町―石狩場所と村山家」展にて

村山運上家

石狩の十三場所を支配せし運上村山家のほうふつと浮かぶ。

番屋の湯ホテルの宿と建ち並び石狩の豪商村山家跡。

番屋の宿ロビーに架けられしパネル展三百年のかたり応へて。

盛衰を知る村山家の遺品展火事装束の陣羽織見る。

石狩の鮭ををさめし献上箱記録する大帳簿に藩政を知る

新墾七月号に詠む

神威岬についての憶い出

金子 仲久

平成十一年十月九日の石狩市郷土研究会研修旅行「積丹巡り」は私にとつて意義深い旅であった。というのは、召集兵として海軍に籍を置いた時、青森県大湊海軍防備隊から対空、対潜監視要員として積丹郡余別村の神威岬灯台に派遣されたことがあり思い出の地である。今から五十五、六年前の事である。戦争当時の話等聞きたくないという方もいらっしゃるかもしれないが、私の歩んだ八十七年の人生のひと駒でこんな時代もあった事を知って頂きたい。昭和の初期から何となく生臭い風が吹き始め、昭和六年の盧溝橋爆破事件から一気に吹き出した満州事変、上海事変、北支事変等血生臭い事件が相次ぎ国民は極度の緊張の日々が続き男子は兵役の義務があり、心身強健な若者が軍務に服する事が誇りであるという教育に染って行った。

昭和十六年十二月八日大東亜戦争に突入してからは若い男子は続々と召集され歓呼の声に送られ戦地に向かった事は、まだ記憶に残っている。私も農業に励み乍らも何時召集令状が来るかも知れないという期待と不安の入り混じった毎日が続いた。翌十七年九月石狩町役場兵事係から一通の書留が届いた。赤紙の召集令状ならぬ白紙の百日間の教育召集令状である。私は昭和八年の徴兵検査で、体は健康で病気は何一つなく頑健な体であったがわずかに身長が基準に足りなかった為に甲種合格であり乍らくじ外れの第二補充兵で兵

役に服する事が出来ず非常に恥ずかしいという気持ちであった。教育召集令状は札幌連隊区司令部から昭和十八年一月十日横須賀鎮守府第二海兵团に入団である。当時横浜連隊区司令部に軍属として勤務していた義弟の金子克衛から一通の封書が届き、教育召集でも教育期間が終わると直ちに充員召集に切り換えられると思うから、その積もりで家の事万端整理しておいたほうがよいとの事であった。正月の気分を味わう等の余裕もなく一月六日同じ召集の花畔南出喜代治、杉中茂、相田信雄、実弟の坂井富五郎（現役兵）の五人、花畔神社で武運長久を祈願し村の人々に見送られ出発、各地から召集兵、現役兵一同は札幌駅に集合、之が故郷の最後の見納めになるかも知れないと複雑な思いで夜行列車に乗り込んだ。我が子の長女が来年入学する筈である。だがその入学姿も恐らく見る事は出来ないだろう。神奈川県江ノ島の（とらや旅館）に落ち着き翌九日義弟の案内で東京市内を見物、皇居遙拝、靖国神社、明治神宮も参拝。思い残す事なく最後の夜を江ノ島で過ごし、一月十日横須賀海兵团前で夫々兵科別に別れお互いに健闘を誓い合った。弟とは之が最後の別れとなり十九年八月二日南方テニヤンで玉砕した。終戦後弟の遺骨が帰ってきたが、坂井富五郎之命と書いた紙切れが一枚だけであった。第二海兵团で初年兵として厳しい教育を受けていたが、上海海軍特別陸戦隊に編入される事となり、二週間程で横須賀、呉、舞鶴、佐世保と同じ教育召集兵が、戦前日米航路の日本郵船の豪華船浅間丸（一万八千トン）に乗船、玄海灘の荒浪を乗り越え揚子江を遡上り黄浦江に入り上海に上陸、上海海軍特別陸戦隊滬北部隊第一二

分隊に配属、上海海軍特別陸戦隊といえは当時世界中に恐れられた名の知られた精鋭部隊でありそれだけに教育も厳しかった。毎日白脚胖着用伊武銃（分捕品）を肩に江湾鎮の元競馬場迄（約四キロ位と思う）駆け足である。農業に従事厳しい労働で鍛えた体なのでその点良かったと思う。上海事變の後なので治安は不安定で、土曜、日曜の半舷上陸には単独行動は許されず、最小三名以上一緒にないと危険である。万が一の時一名は危急の場合連絡する事になっている。殺されたが最後死体は絶対見つからないという。

百日の教育期間も終わりに近づき当時支那方面派遣艦隊の司令艦出雲（戦艦）で一週間の艦隊勤務実習を最後に教育期間を終了した。それと同時に充員召集に切り換えられた。実施部隊配属に先立って任地の希望を問われ南方方面行きを希望した。今になって思えば何を考えていたのか不思議に思う。実現していれば弟と同じ運命を辿る所であったが同じ召集仲間の中で年長者の方であったので同年輩の者は大半内地勤務となり比較的若い仲間が南方へ派遣された様だ。私は青森県大湊防備隊行きで内地勤務者は貨物船竜丸に乗せられ、陸軍の交替兵を乗せた船と船団を組み敵の潜水艦攻撃に備えて駆逐艦護衛の下に上海を出港した。前の日に南方へ向かった輸送船が揚子江沖で敵潜に撃沈された次の日の出港である。日程の変更は出来ない。日本の土を踏む迄は命の保証は難しい。緑に映えた九州の山々を見て初めて日本に帰って来た実感が湧く、佐世保、呉軍港に夫々兵を上陸させ、無事上陸した横須賀から汽車で一路大湊に向かう。大湊海軍防備隊第四分隊（分隊長海軍大尉白川兼三郎）に配属され

た。此れに分隊は補充分隊で不定期に入隊して来るが、艦船や派遣先に欠員が出来るとその方に補充される要員である。大湊勤務に就いて間もなく分隊士（海軍少尉か又は兵曹長）五名の従兵を命ぜられる。士官の身辺の世話や、士官室の整理整頓、事務や官舎への連絡等々いわば女房役である。日々多忙を極めている中、その年十二月二十日すぎに士官室に呼び出され何事かと不安な気持ちで士官室へ行った所、白川分隊長（海軍大尉）吉田军医長（海軍大尉）両将校の従兵を命じられた。仕事は楽になったが、望んでも中々与えられない仕事であり、気を使う事と責任の重大さ、一生懸命勤める。昭和十九年四月一日分隊士水上少尉に呼ばれ士官室へ行くと白川分隊長も同席で金子は北海道出身なので此の度積丹神威岬の監視哨へ派遣すると温情ある取計らいを頂いた。分隊長はお前に行かれると俺が困るなあ、でも分隊長の無理許りも言っていられない。真面目にやったから良い所へ派遣してやる。一生懸命やれよ。一緒に行く阿部兵曹にも頼んで時々家に行ける様にしてあるから行って来いと此の言葉の有難かった事は今でも忘れない。

四月四日午前中身辺整理、離隊準備、分隊長、分隊士に挨拶に行き別れを惜しむ。午後三時二十二分大湊駅出発、二十二時三十分青函連絡船青森出港、翌五日三時三十分函館着、午前七時函館駅出発、十七時五分余市着余市発美国行きの定期船がないので服部旅館に宿泊。宿泊代六円五十銭は高かった。翌日の定期船は十三時出港、約二時間半で美国に着く。美国からが大変、山道を徒歩で強行二十時二十分野塚で一泊する。此の宿泊代三円三十五銭也。翌七日八時野

塚出発十時二十分余別に着き休息の後十二時余別出発一時間程で任地神威岬灯台に着く。監視哨長阿部一曹、電信員千葉兵長、哨員田中水兵金子上水、野崎一水の五人で昼間五時間、夜間三時間勤務で交替しながら部署に就く。対空、対潜の監視が任務で勤務の状況や航行する船体の識別、隻数、行き先方向、通過時間、その他詳細に記録し大湊本隊に報告しなければならない。

○神威岬灯台は明治二十一年六月二十五日初点灯。位置は積丹郡余別村神威岬。○灯級は第一級 ○灯質 紅白互光灯 ○紅光 白光各十二秒。○白光一万六千燭光 ○紅光一万燭光 ○光達距離 二

十三哩 ○緯度 北緯四十三度二十分 東經一四〇度二十一分 ○灯高基礎上 五メートル七十 ○海面上 七十五メートル四十

此の灯台は岩の上なので水は一滴も無い。飲料水等は余別川上流の清流水を樽に詰め磯舟で灯台近くの荷上げし易い所に着舟し担ぎ上げてタンクに貯水しておく。雨が降ればそれも貯めておき雑用水として使う。従って常に節水に心掛け一滴も無駄には使わない。我々派遣員は非番を利用して洗濯物を抱えて余別迄下り、その曾我旅館の主人曾我忠蔵氏が海軍出身であったので我々に好意を寄せて、洗濯させて貰ったり、入浴させて貰ったり、面倒見の良い人で随分世話になった。余別に下る時は序でに戦友の洗濯物も一緒に持っていけば良いのだがそれはしない。一見友達甲斐がない様に思うが灯台では世間の事が判らない。余別に下って一般世間の話等を聞くのが楽しみなので、そうした気持ちには皆同じなので自分だけの用を足すのである。もう十数年も前だが手稲駅旅行友の会で積丹方面周遊

の旅に参加した事があった。昼食を余別の大川旅館でとったが、その経営者が海軍兵時代に世話になった曾我旅館の娘（愛子という）で灯台の小使をしていた大谷という人の娘が手伝いをしており旅館の名が変わっていたので気がつかなかったが思い掛けない出遭いにビックリ、遠いその頃の思い出話に花が咲き集合時間までが非常に短かった事を記憶している。

非番の時、夏は水泳や魚釣りをしたり鮑の豊富に獲れる所で泳ぎに行っては鮑を獲って、その刺し身の美味しかった事も忘れられない一つである。自炊生活のため時折野菜の買出しに行く。兵隊さんご苦労さんですと値段を安くして呉れたり、余分に只で貰ったりして私も農業者なので野菜を育てる苦労を知っているだけに有難かった。お礼に次に行くとき支給された煙草や甘味品を持って行くと、その頃は配給で非常に物資の不足な時代であったので勿体ないと恐縮されて却って間違っていた事を思い出す。私が石狩小学校高等科に志美から通学していた時石狩灯台の灯台長が山崎という人でその娘に私と同級生の人が居た。山崎富美子と言い頭脳の冴えた人で高等科卒業と同時に小樽市の双葉高等女学校に進学、女学校卒業後上京したと噂に聞いた様な記憶があるが、各地の灯台を転動している時、その灯台の附近にまつわる伝説や事実等を一冊の単行本にまとめ発行したのを読んだ事があるが、その中に神威岬灯台の事を書いたものもあり、義経を慕ってアイヌの娘が神威岬から投身自殺し、それが神威岩になった伝説は余りにも有名だが、灯台と余別の間にワリシリの岬という所があり、切立った崖の縁に沿って僅かの巾の通り

道があり、一方は深い海がある。人が通る時は波に浚われぬ様に波の引いた間に走り抜けるが、間諜ついでと次に来た波に浚われるという非常に危険な場所である。幾人も人が波にさらわれ命を落としたという。大正の初め頃、灯台長と職員の夫それの妻と三歳の子供と三人が四キロ離れた村に買物に行く途中、ここで波に浚われ亡くなったという。之等の事から地元の人達がトンネルを掘る事になって作業に取掛かった。素人の手作業なので両方から掘り進んだら途中で食い違った。ひと休みする度に亡くなった人のために念仏を唱えていた所、それが岩を伝わって聞こえ無事穴がつかなくなったが、形の形となり、短いトンネル(約六十メートル位)高さ、巾それぞれ二メートル位)だが両端からは光りを透さず真暗なトンネルが出来てしまった。その事から、このトンネルを念仏トンネルと呼ぶ様になった。大正八年頃出来たという。私も神威岬で勤務中通過した事があるが薄気味悪い思いをした事を思い出す。今は利用されていない様だが、山崎さんの著者「灯台を護る人」に此の事が載せてある。この灯台から眺める黄金の夕陽の素晴らしさは筆舌に尽し難い。神威岬監視哨の勤務に就いて二週間程経って大湊本隊から、父(危篤につき看護婦省許可する)との速達が届き、急遽仕度をして出発、その頃まだ余別迄の定期バスがなかったので美国迄七里の山道を徒歩で強行、時間が遅いため美国で一泊したが心配で眠れなかつた。美国から余市迄の定期船に乗り、余市から汽車で一時半札幌駅に着く。義父は私を心配させまいと病気の事は知らせるなど言っていたらしい。それでも顔を見せると非常に喜んで手を握り涙ぐん

で、私も思わずホロリとなった。病弱の父と幼い娘の世話、田畑の仕事、部落の用事等独りでやり繰りしている妻を可愛想に思った。近所の人々にも随分お世話になっている様だ。仕事は山程ある。父の病状を見ながら、温床造りや、田畑の準備作業を少しでも減らしてやろうと限られた日数の六日間休む暇もなく、仕事を行い、幸い父の容体も落付いているので、最後の日石狩町役場から滞在証明書、里程証明書、医師の診断書等を貰い翌日家を後にした。神威岬に帰り、父の身を察しつつ勤務していたが、翌月五月十九日再び大湊本隊から(父危篤につき看護のため至急賜暇帰省許可する)と至急電報が届き、驚いて身支度。運良く余別から小樽へ鮮魚を積んで行く幸信丸に便乗させて貰いわが家へ向かう。心が急ぐ故か船脚のおそい事、気もめる。家に帰り着いて見ると此の五、六日食事も摂らず昏睡状態が続き、舌がもつれて言う事がハッキリ聞き取れない。こちらの言う事は判るような頷き方をする。昭和十九年五月二十一日十三時三十分遂に七三歳を一期として幽明境を異にした。慌ただしく葬儀の準備等に追われ、二十三日大勢の人々に見守られ乍ら野辺の送りを終え、日数が限られているので二十五日神威岬に帰る。年明けて昭和二十年二月、大湊防備隊に帰隊せよとの命令が下り、灯台長や職員、監視哨の仲間、世話になった曾我旅館等に別れを告げ、二月十一日紀元節当日大湊に着く。数日を置かずして、青森県八戸市に派遣された。隧道に格納してある爆雷の監視、警備に勤務する。その年の七月再び本隊に呼び戻され、小樽港湾警備隊に今度は転勤命令である。金子は北海道石狩町出身なので少しでも故郷に

近い方がよいだろうとの分隊長白川大尉の温情ある計らいである。七月十日小樽港湾警備隊に着任したが、七月十五日敵の艦載機の空襲に遭い、石狩の空が見える小樽で危うく命を失う危険な目に遭った。情報によると八戸市も大湊も空襲で大被害を受けたという。思えば上海、大湊、八戸、小樽と常に危険な悪魔が私を追い掛けて来たが、幸いにも今日迄生き延びて来た。運が良かったのである。南方へ向かった上海時代の戦友は殆ど戦死したようである。終戦の玉音放送は、小樽港湾警備隊から派遣された塩谷郡蘭島で聞いた。

―石狩の近代化はどのように進められたか(続)―

君 尹彦

一 改革の経緯

最初に石狩改革を遂行するにいたる経緯をみることにします。そのために役に立つのが箱館奉行の村垣淡路守の日記で、東京大学の史料編纂所から「村垣公務日記」という書名で活字になり、昭和の一桁代のときに出版されました。その日記を見ると安政三年の冬には石狩改革をやるという考えがまとまったようです。

同年の冬に村垣淡路守が北海道内の見回りに出発をします。十二月に寿都に着き、そこで正月を迎える。寿都は佐藤家の請負漁場で、そこで幕府の役人としていたのが長谷川儀三郎という人です。日記を見ると、そこに「盛んに石狩から手紙が来る」、「石狩について長谷川に申し渡す」ということが書かれています。何が石狩の問題なのか触れられていません。ただ、寿都において長谷川儀三郎に命令し、何かを調べさせているということがわかります。そして正月がすぎ二月になって、村垣は日本海側を歩いて石狩に來ます。御奉行様が見回りに來るということは大変な事で、お供を連れて一週間くらい滞在し、その後、ずーと北海道を見て回っています。

このころ、奉行は三人いました。その内、一人は蝦夷地を見回り、一人は箱館にいて全体をしきり、一人は江戸域にいて幕閣と蝦夷地の問題を打合せる。こういうことを三人が一年交代で繰り返します。で、その年はたまたま堀奉行が箱館にいて竹内奉行が江戸にいます。

いう順番でした。箱館の堀奉行から巡回している村垣のところに手紙が届きます。安政四年の六月のことで、そこにはこういうことが書いてあった。

「石狩は大出来だ。従って改革が必要である」と。ここで初めて石狩改革という言葉が使われます。石狩改革という言葉は幕府が使ったもので、後に私達を作った言葉ではありません。幕府自身が使った言葉です。このように村垣の日記の中でてくる経過をみると、安政三年の末に石狩改革について準備が始まり、いよいよやらなければならぬぞ、ということが決まったのが同四年の春から夏にかけて、ということになるのではないのでしょうか。

実際に改革が断行されたのは、安政五年の四月十三日です。ですから二年位かけて準備したわけです。村垣が石狩を見て帰り、その後、すぐ堀奉行がまた石狩を見に來ます。その時についてきたのが松浦武四郎、玉虫左太夫(伊達藩を脱藩して江戸の昌平校にもぐり込み、堀奉行に頼んで北海道に來た)、島義男(後の開拓判官)など、血の気の多い人達です。石狩で彼らが調査したところ、阿部屋が背負った石狩場所には、三つの問題があるというのです。すなわち、①身上向不手廻、②場所世話方不行届、③アイヌの撫育をやっていないこと。それら三つの問題点を、彼らに一ヶ月うちのうちに調査させ、その証拠をそろえて石狩改革の理由づけにしたのです。

二 改革の原因

「身上向不手廻」ということは、簡単に言えば経営が行き詰まり破

産することなんだろうと思います。ところが、資料⑧「石狩御場所勘定帳」の安政四年の決算報告書を見ると、私の計算では、この一年間だけで三四六兩位もうかっています。改革のあった五年は一二八一兩のマイナスになっています。同六年は九四八兩の黒字、万延元年はマイナス六〇〇兩、文久元年の赤字は大きくマイナス二八七一兩、そんなふうな計算をしていくと、改革以前に阿部屋の経営が行き詰まるような赤字を出しているようではありません。嘉永五年の利益が少くないように見えますが、その年は石狩の阿部屋の建物が家事で焼けてしまい、全部新しくしたために大変な物入りでした。それに、懸かったものは全部支出に入っていますから、嘉永五年、六年、それから安政に入ってから阿部屋は、それなりの収入を上げていたと思います。それなのに幕府はイヤ「身上向不手廻」だと、いう理由は何だったかというところ、おそらくこれでないかというのが資料⑤です。

これは文久元年の資料です。改革後の資料ですが、四年前の事情が書いてます。こういう約束をしましたという証文ですが、作成したのは能登屋円吉という阿部屋の使用人です。使用人といっても石狩場所の支配人を命ぜられていた人です。すなわち石狩という大漁場の現地の事業本部長みたいな人で、けして支店長というような生活易しい立場の人ではない。この人が主人に対して、「家族がいて生活が成り立たないので貴方の持っている漁場を貸して欲しい」と頼みました。阿部屋は、石狩ではニシンが捕れないので、春先だけ隣の厚田と小樽に石狩アイヌを連れてニシンを獲りに出稼ぎに行ってい

ます。そのためにオタルナイと厚田に漁場を借りています。オタルナイには恵比寿屋という場所請負人がいますので、恵比寿屋から一場所借りてアイヌを使いニシンを獲っていました。その漁場を自分にゆずってほしいと改革の前年の四年に主人に頼んだのです。厚田も小樽も二八とりという出稼人が入って営業をしていたのに、石狩だけ出稼人を入れない阿部屋の独占の場所でした。それで石狩の責任者だった円吉は「わたしも独立をしたい」という意志があったのでしょう。ちょうどその時、こんなことが阿部屋の内輪でおこります。松前にいる阿部屋の社長村山伝兵衛は妹の息子、いわゆる社長の甥を石狩に派遣します。阿部屋の功労者である円吉に任してある石狩に、現地責任者というわけではなくても身内が派遣されてきたのですから、円吉は面白くなかったわけです。そこで円吉は、鮭から手をひいて、阿部屋の持っている小樽の漁場をもらって独立したいということだろうと思います。そういう経緯があつて村山家では円吉に小樽のニシン漁場を渡す事にしました。漁場を経営するには、網も舟もいるし、やん衆を百人も一五〇人も雇わなければならない。それを村山家で面倒をみて円吉にやらせたのですが、なかなか儲からない。そこで阿部屋が持っている建物とか道具を譲ってほしい、と円吉は頼みに行つたらしいのです。阿部屋は「わかつた。漁場も全部やる。そのかわり今後いっさい阿部屋に注文つけなくて、縁を切ってほしい」ということになりました。これはその時の証文なのです。円吉は阿部屋の温情に対して、子々孫々迷惑をかけないという約束をし、一札差し上げたものです。

石狩に來た旅行者の書き残しているものを見ると、阿部屋はどんなでもないケチだとあります。サービスが悪いと評判になっていました。泊まる所は汚い、飯は少ない、ですから場所の世話がよくなかったというのは本当のことです。それとアイヌの世話が悪かったというのも有名なことでした。それだけ経営がゆるくなかったということでしょうか。しかし、石狩だけでなく、どの請負場所もそうなのです。それでなければ営業がなりたない仕組みになっています。なにも阿部屋だけが飛び抜けて悪かったわけではありません。ただ多少程度が酷かったのかもしれない。阿部屋は悪いと、悪い請負人の代表のようにいわれますが、道内の請負人はみんな同じです。とにかくこの三つのことを理由にして阿部屋は石狩の請負人を辞めさせられました。他の道内の場所はそのまま続けました。

三 改革の内容

資料③を見てください。五通の辞令に分かれています。一通目は阿部屋伝次郎に対して、二通目は山田文右衛門に対して、三通目は恵比寿屋半兵衛に、四通目は水戸勝右衛門、五通目は孫兵衛と吉五郎の二人にあてた辞令です。これをまとめたものが⑥の資料となります。即ち、石狩は場所請負制を廃止して、直捌き（じさきばき）の地域とし、移民を自由に入れる新しい開拓政策を行うところにするというわけです。阿部屋伝次郎にたいしては場所請負人を辞めさせ、出稼ぎを申しつけると。今までの請負人を辞めさせ出稼ぎ人にするという命令なのです。出稼人にするが、今までののはそのまま割

り渡す、と言っています。

その他にこんなことも言っています。人馬継立をしなさい。これは、旅行者や住民の便宜を計らえと言う事。請負人時代の施設を使って世話をしろということですから、いわゆる村役人・町役人の権限を持つこととなります。今の石狩市役所のような形で、住民の自治機能のようなものが初めてこの時にできるわけです。村山家の元小屋をそのまま本陣と呼んで市役所にあて、初代市長に任命したようなものですが、正式な町役人ではありません。そこが直場所と村や村並みとの違いです。

それから勇弘の場所請負人でありながら石狩で鮭を捕っていた山田文右衛門に辞令が出ています。この人は阿部家の仕事の半分はやっていました。石狩に二八とりはいないといいましたが、厳密な意味では違います。勇弘の請負人が何のために石狩で営業していたかと言うことですが、これには寛政年間からのいわく因縁があります。

寛政、文化の頃という、東蝦夷地の漁業の技術は西蝦夷地より進んでいました。それで石狩では、東蝦夷地の技術をいれるしかありませんでした。沙流と千歳のアイヌは、石狩川流域のアイヌと系統が違い、それぞれ独自の勢力圏を持っていました。ところが石狩川の支流には、石狩場所と勇弘場所の両方にまたがって流れている千歳川があります。それを西蝦夷地と東蝦夷地と分けても鮭は関係なく上がってきます。島松を境にするといっても、二人の場所請負人は千歳川で入組んでしまい、二系統のアイヌの漁場争論に発展しました。これがもとで山田文右衛門は石狩に入ってきます。また石狩

の鮭は石狩のアイヌだけでは取りきれなかったのです。石狩で文化・文政年間に天然痘が流行し、アイヌ人口が大減少しましたから、他の所のアイヌを借りなければ鮭が取れない、ということでも山田家が勇払や沙流のアイヌを連れて秋に石狩に来るようになりました。

そのうちに阿部屋が小樽でニシン場を借りているのを見て、そこにも山田家は入り込みます。ですから二月末か三月に山田家につれられて、東蝦夷地のアイヌが石狩に来てニシンを取り、終わったら鮭を取り、その一部は石狩で越年までしています。寛政からの幕府による蝦夷地直轄政策により、東西アイヌの争論を生じ、石狩の労働力が足りなかったということで山田家の力を借りるのですが、明治初年には阿部屋の漁場は全部山田家のものでなくなってしまいます。このような実態をそのまま幕府は認め、そのかわり山田家には生活用品の小売店を数軒出させます。それが何処にできたのか探しているのですが今のところ分かりません。もしかしたら茨戸か、今のテルメあたりのような気もしています。

次は、石狩に古くから出入りをしてきた恵比寿屋の辞令です。そして孫兵衛と吉五郎の二人もニシン場の絡みで安政四年から鮭を獲りにきていました。ですから二八とりという出稼ぎがまったく石狩に入っていなかったというのは言い過ぎなのかもしれません。

石狩改革によって、北海道とまったく関係がなかったのに入ってきたのが四人目の勝右衛門です。勝右衛門に割り当てた漁業は江別より上流の石狩川、そこは勝手次第に開発して漁場にしないといふものでした。阿部屋は石狩川の上流に漁場を持っていません。エ

ベツから上流は勝右衛門にやるからと、もう一つ命令しています。石狩川の上流で雨竜が深川あたりから増毛にぬけるノブシャ越えと当時いった道路は、山がひどいから留萌にぬける新しい道路をつくれというのです。石狩の内陸部と日本海側を結ぶ道路をつくり、その一帯を経営させるという大変な権利でした。今でいえば石狩支庁、上川支庁、空知支庁全域にあたります。阿部屋の請負をやめさせ、その代わりに石狩奥地全域を勝右衛門がもらったのと同じです。さらに特権が与えられました。四月十三日から阿部屋はアイヌを自由に使えなくなりましたが、その阿部屋が使っていたアイヌ一五〇人を勝右衛門が自由に使う権利です。

くわえて、勝右衛門は浜名主という地位につきます。阿部屋は本陣（旧元小屋）に住んで初代市長のような役割をし、一方、勝右衛門は浜名主になります。浜名主というのは住民の漁業に関する一切の世話役です。漁場の割り当ても、取った魚の出荷にも浜名主は口を出します。石狩は鮭でもっている所ですから、日常生活の殆どの場面で浜名主がかかわります。市長はいるが浜名主にもとうさなければ何もできません。そうすると権限争いを生じ、二人の市長がいるようになってしまい住民は困りました。そこで幕府は、住民の願い事は本陣と浜名主の二人連名でないと受け付けない、ということにしました。また、勝右衛門は港案内という役職も貰いました。これはほとんど石狩にやって来る人達の世話役で問屋のような仕事ですから、鮭の流通の世話もしない、ということ、これで六つの大きい権限をもつことになりました。

勝右衛門が何故、石狩でこれだけの権力をにわかにもつようになったのでしょうか。この人を調べに水戸まで行って見ましたが何もわかりませんでした。勝右衛門は箱館奉行所に行くときは水戸勝右衛門という肩書きをつけ、水戸藩の勘定方で物申すときは大津浜勝右衛門と言うように微妙に使い分けをしています。私は、水戸領民ではないと思います。大津浜というのは現在北茨城市です。水戸藩では一番北の福島県境で、非常に風光明媚な観光にいいところです。市役所の人に手伝ってもらい、その子孫がいなか調べましたが、いくら歩き回っても分かりません。彼は石狩で人別帳（今の戸籍）をつくっています。それには浄土宗とあります。そこで大津浜の浄土宗のお寺に行って人別帳を探せばすぐ分かると思いましたが、ところが不勉強で笑われてしまいました。水戸藩では神社を建てて仏教を排斥する改革をやりましたから、お寺はつぶされていたのです。しかし、江戸時代の寺院の事は、よく調べられており、それによると、大津浜に浄土宗のお寺はないのです。ですから勝右衛門の肩書はあてにならないということです。そういう人が水戸藩の勘定所に行って、藩の経済力をつけるには、蝦夷地のニシン粕を持ってきて米の生産を上げる事だ、そのニシン粕を水戸に持ってくるから私を蝦夷地の場所請負人にしてもらいたい、と藩の役人に頼んだのです。そこで役人は江戸の屋敷まで彼を連れて行き、幕府の役人に頼んだのです。そこで役人は江戸の屋敷まで彼を連れて行き、幕府の役人にも引き合わせ、幕府は松前藩に紹介します。いくら蝦夷地でも訳のわからない人を、場所請負人にするわけがあ

りません。それで勝右衛門は水戸藩の名を使って裏、ウラ、ウラと手を回します。そして、手に入れたのが石狩の権限だったわけです。

石狩改革の成果を上げるために、開発方御用取扱というものを任命します。幕府は石狩で生産をした物を自力で売る事は出来ませんが、商人に頼んで売ってもらわなければなりません。その特別な仕事をさせるために開発方御用取扱を任命しました。新潟に水原村（すいばら）という幕府の天領があります。その米を、箱館にいる役人たちの生活のために運ぶ事になりました。それを運んだ一人が水原村の喜三郎です。箱館に米を運んできたついでに役人に取り行って「北海道の産物を本州に持って行って売ってあげよう」ともちかけました。すると役人は、この話ののつてしまい空船で戻すよりはいいだろうと、蝦夷地の産物を江戸に運ぶよう契約をしました。ところが、「売った金は幕府に納めなさい」と言ったのに、喜三郎は途中各地の港で、持ってきた北海道の産物を持ってしまい、そのお金は幕府に納めていない。そこで次の年、箱館へ物資を持っていくので「それで相殺しましょう」と、そんな事を繰り返します。肩書きは幕府から開発方御用取扱というのをもらい、船に日の丸を立てて走り回る。そういう質の悪い者なので幕府は喜三郎に、その仕事をやらせる代わりに畑を作るように命じました。北海道は魚だけではない、農民を移して農業を発達させなければならぬ、ということ。商売をやらせる代わりに条件を付けたのです。喜三郎という名前は石狩に残っていますが、金四郎という名前が見られます。行く所々で名前を変えているのでしよう。石狩では畑を少し開き、

漁場も一カ統もらいましたが、すぐに失敗しました。

資料⑦にあるように安政五年から文久元年までの間に、こんな山の職種の人が入ってきています。この他に何倍もの人が入って来たと思います。資料から拾ってあげるとこのようになりました。このように石狩改革によって急に石狩の町が出来あがっています。

四 改革のめざしたもの

石狩改革の最大の眼目は漁業収益を幕府が獲得することでした。資料⑨の一覧表は、改革する以前の石狩の漁場の表です。先に言いましたように請負人が阿部屋の許可をうけて勇払から山田家が出稼ぎに來ています。その他に「自分稼ぎ」と呼ばれているアイヌが自営する漁場があり、三種類の漁場がありました。網数は阿部屋二十一カ統、山田家三十六カ統、アイヌは四十九カ統です。しかし、同じ一カ統といっても和人の糸網とアイヌのシナ網では収量が全然違います。統数だけで比較する訳にはいきませんし、アイヌは自分で売買、運搬はできませんから結局は阿部屋に渡さなければなりません。

こういう状態が改革によって、どう変わったのでしょうか。資料⑩の表によると、改革した安政五年は前述の人達が権利を得ます。阿部屋については、請負人を辞めさせられたが、前にやっていた漁場はそのまま権利として認められました。これが大きな特徴です。漁場はそのまま貸し与えられ、一般の出稼人となりました。山田家がやっていた漁場は、そのまま山田に貸し与えます。そして同年か

ら新規の人達が石狩に入ってきて來ます。先に言いました勝右衛門を始め、いわゆる「網持ち」という人達がドーンと來ます。そのため翌六年には石狩の漁場は開けきつてしまい、いくら希望をしても新しい漁場を見つかる余地がないほど出稼人が入ってきます。この人達が独立をした漁業経営者ということでした。

それから十何年か後の明治三年の様子を資料⑪で、阿部屋が消えています。これは箱館戦争のとき榎本軍に石狩場所を保証して貰おうと阿部屋は榎本軍に献金したため、新政府が怒って阿部屋の権利を全部とりあげたのです。明治二年迄はやっていましたが三年には無くなりました。再び村山家が鮭漁に参入するのは、新漁業制度ができてからです。

資料⑫、⑬、⑭は、改革をやったことで、どのように漁業経営が変わったか、を示しています。石狩改革で直捌制をとることによって、一年間で二五〇〇両が儲かるということが実証されました。幕府は、そのお金をどのように使ったかというのが資料⑯です。二五〇〇両というのが一年間で儲かる目当てです。改革をした安政五年に、樺太クシユンナイの農業・漁業を含めた経営をするために、二五〇〇両のうち二二五一両を持っていきました。文久二、三年まで、ずーと石狩の鮭でもうけた金はほとんど樺太開発につき込んだと言っていていいでしょう。逆から言えば、何のために阿部屋を辞めさせ、石狩改革をやって収益をあげなければならなかったかというところ、全て樺太経営のためだったということです。ですからこの時、樺太に行った人達の肩書は、石狩出稼人となっています。幕府の書類を見

ると、樺太にいる和人にやたらと石狩出稼人の肩書が付いています。石狩から行った人でなく、本州から真つすぐ行っても、その経費が石狩からでているので石狩出稼人となるのです。結果的には樺太をロシアから守るためです。嘉永六年、七年とロシアからプチャーチンが来て日露和親条約を結び、どちらの国の領土とも決めなかったが、後には雑居地となった。そこで、できるだけ日本人を樺太に送り込んで既成事実をつくらなければロシアのものになってしまう。

日本人を入れて漁業・農業を開発して生活できるようにしたかった。それに当てる金は幕府に無かったので、石狩の鮭のあがりとその資金にしたわけです。石狩改革をやり、サハリンまでを確保したかったのです。

石狩改革を、どのように評価したらいいか、色々評価のしかたがあります。やろうとしたことは非常に近代的でそれは、明治以降に通じる事です。明治新政府がやったことを、さきがけてしたということもできます。ただ目的そのものは、いきまっ幕府を守ろうとして新しい方法をとりいれたのですから、幕府の財政再建、封建体制の維持にかかわることになります。そういう意味で、幕末の問題の中で石狩改革を見直していく必要があります。結果的には十年たたない内に幕府は崩壊するのです。

石狩改革は文久二年に国内の厳しい政治的、経済的状况に直面し頓挫してしまいます。従って文久三年から明治元年までを、広い意味で石狩の転換期としてとらえ直すことが大事になってきます。幕府崩壊、新政府誕生とつづく時期は、石狩でも当然大混乱がおこり

ます。それに乗じ、また、いろんな人間が入ってきます。長州は、その最もたるものです。ですから文久二年以降、明治元年、二年にいたる石狩をきちんととらえる仕事は今、重要な事です。これをやりおえると、石狩に繋がると思うのです。私はまだ、それに手を付けずに過ごしてきました。是非その辺は地元石狩の人が研究していただければと思います。

※「五十嵐勝右衛門 文書」

この五十嵐勝右衛門の名前をつけた文書は、私どものほうで買いました。これにはいわく因縁がありまして、石狩の方もいきさつをご存じだろうと思います。私たちも、その当時から「ほしい、ほしい」と思っていました。高くて手がでなかったのが「手放す」という話になったとき、泣きの涙で札幌市に泣きついて買い取ってもらったものです。それで石狩改革の中身の実態が非常に良く分かり、十年、十五年かかった石狩改革の総体がうきぼりされました。

(本稿は平成十年三月十九日おこなわれた君尹彦会員の講演のテープをもとに高瀬たみが文字化したもので、後日さらにご本人によって一部文章が書き加えられました。)

資料 ③

由渡案

松前河原町

阿部屋伝次郎

其方義是迨石狩場所請負申付置候処此度改革ニ付請負差
免し同所出稼申付候漁場之義ハ西手浜中会所最寄并小休
所前浜大川筋エベツト手前ニ而割渡ス

但し人馬繼立差配方ハ是迨之通相心得土人雇方其外と
も都而

場所詰差図を受へし

松前唐津内町

山田文右衛門

此度石狩場所改革ニ付伝二郎義請負差免し同所出稼申し
付候間其旨存へし尤其方出稼之儀者是迨之通相心得サツ
ホ口辺江見世相開在住之向日用諸品仕込置無差支様相当
之値段を以売上致へし

但し人馬繼立差配方并土人雇方其外共都而場所詰差図
を受へし

松前大松前町

恵比寿屋半兵衛

其方義セニハコよりトヨヒラ江之山道屋所手前江小所取
建并サンタラヘツ辺江見世相開在住之向日用諸品仕込置
無差支様売上致へし

但し人馬繼立差配方并土人雇方其外共都而場所詰差図

を請へし

水戸勝右衛門

其方義石狩川エヘツトより上川筋場所見立漁業出稼申
付候間漁番家元小家等取建追而ハル、モツへ越新道切開
方目論見申立候様致へし

但し人馬繼立差配方并土人雇方其外共都而場所詰差図
を請へし

松前荒谷村 孫 兵衛

同 吉岡村 吉 五郎

此度石狩場所改革ニ付伝二郎義ハ請負差免し同所出稼申
付候間其旨存へし尤其方共稼方之儀者是迨之通心得へし

集 5 1 0 2 1 0 2 1 0

5 1 0 2 1 0 2 1 0



5 1 0 2 1 0 2 1 0

Handwritten notes in vertical columns, including a circular stamp with Chinese characters: 國立中央圖書館藏

Handwritten notes in vertical columns

⑤

Handwritten notes in vertical columns, including a circular stamp with Chinese characters: 國立中央圖書館藏

石 持 操 坊 地 保 目

④

⑥

イシカリ改革の発令

被命者	内 容	経 歴
阿部屋伝次郎	請負差免、出稼申付(漁場割渡) 人馬継立差配はこれまで通り	イシカリ場所請負人
山田文右衛門	出稼はこれまで通り 見世(店)開設(サツホロ辺)	イシカリ場所出稼(浜、川) ユウフツ、サル、アッケシ 場所請負人
恵比寿屋半兵衛	小休所取建 見世(店)開設(サンタラベツ辺)	オタルナイ、フルビラ他 場所請負人
勝 右 衛 門	漁業出稼申付(場所見立、漁番家取建) 新道切開目論見(ル、モッベ越)	新規参入
孫 兵 衛	稼方はこれまで通り	イシカリ場所出稼(浜)
吉 五 郎	稼方はこれまで通り	梶浦屋五三郎の名代 イシカリ場所出稼(浜)

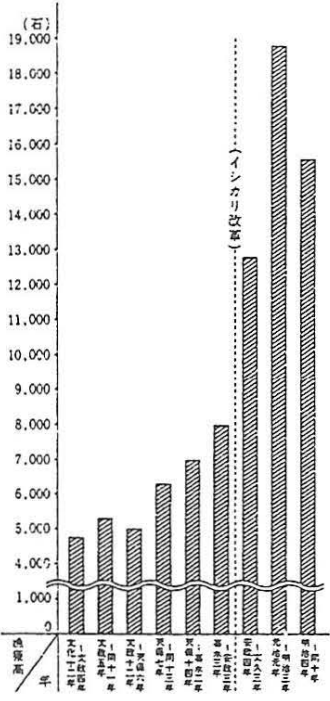
「村山家資料」(新札幌市史 第6巻49、50頁)による。いずれも安政5年4月13日付

⑦

イシカリ来住者の業種 (安政5年～文久元年)

業 種	提 事 名	備 考
小 商 内	与右衛門(133) 万吉(133) 郭七(135) 弥四郎(135) 新兵衛(135) 米吉(140) 野吉(141) 文太郎(155, 156, 158, 168) 三右衛門(155, 158, 163) 金太郎(156) 相三郎(156) 文 裕(157, 158, 163, 190) 寛三郎(162) 彦 松(165) 兼 吉(166) 武兵衛(166) 七五郎(167) 岩 吉(168, 189) 宇兵衛(170) 伝右衛門(172) 秀 松(174) 兼 吉(183) 留五郎(184) 駒 吉(184, 216) 吉太郎(185, 191) 市右衛門(190) 久右衛門(193) 源五郎(194) 孫兵衛(兼漁業)(194) 初五郎(195) 孫三郎(208) 寛三郎(211) 彦 藏(212) 堀 松(214) 松右衛門(216) 与兵衛(217, 218) 松 藏(217) 寛三郎(218) 吉 藏(219) 源五郎(224) 兼五郎(224) 崇 藏(229) 孫兵衛(231) 寛 八(236) 伝藏(兼難守)(259) 兼 吉(284)	雑多な生活用品を販売したのであろう。 同名異人であることが明らかでない場合、判断しかなる場合は別人とした。 (46人)
小 間 物	田 吉(兼漁業)(60, 118) 其五兵衛(兼本惣物)(270) 徳兵衛(287)	(3名)
紙履、木賃宿	文 作(60, 118) 徳右衛門(183) 新藏(183, 206) 太兵衛(195) 八右衛門(兼炭物)(60, 118, 206) 源 吉(206) 清三郎(206) 宇兵衛(206) 熊 藏(206) 清五郎(206)	(10名)
料理、仕出し	玉 藏(163)	(1名)
うどん、そば	新 藏(兼本棧)(60, 118) 米 吉(168)	(2名)
餅	勇 藏(135) 忠 藏(165) 熊五郎(174) 菊 松(227)	(4名)
豆 腐	米 吉(兼小間内)(150) 鶴 藏(152) 善 七(283) 長次郎(兼小間物)(164)	長次郎は通商屋を長ず(1名)
賣物、薬物	彦四郎(222) 五郎兵衛(222)	炭焼も兼ねたらしい。(2名)
焼	眞兵衛(223)	(1名)
仕 立 物	永次郎(135)	(1名)
髪 結	平 吉(60, 118) 政 吉(154) 亨 藏(225)	(3名)
鍼 師	令 春(210)	(1名)
殺 剣	兼太郎(276)	(1名)
左 官	長 藏(216)	(1名)
大 工	伝 藏(237) 栄 七(281) 龍次郎(282)	(3名)
手 間 取 稼	八兵衛(150) 九郎右衛門(157) 久三郎(283)	(3名)
仕 事 師	春 吉(193)	(1名)
煎 治	栄 裕(194, 221)	(1名)
茶 畑 境	源次郎(60)	(1名)
炭 畑 境	春 吉(兼漁業)(60, 118) 竹 松(188) 兼 吉(201)	春吉は春松か (3名)

五十嵐勝右衛門文書の「石狩御用留」(新札幌市史第6巻所収)によった。表中の(数)はその頁数。御用留に欠本があるため、業種や従事者はもっと多かったはずである。漁業、農業等従業者及び仕事の不明な者は表に含めなかった。



イシカリ鮭の年平均漁獲高

⑧

イシカリ場所の鮭漁場と引網数

場所	阿部屋	山田家	アイヌ	計	備考
浜(川口内)	1			1	大網(漁高の時、小網で川に遡網)
浜(シュップ)		1		1	大網、出稼3割
ホリカモイ	2	1		3	以下 元小網扱い、出稼3割
ワッカタイ	2	1	10	13	
フル			9	9	
ヤウシハ			6	6	
テイネ	1			1	
モシレフ	1			1	
シビシビウシ			6	6	
上トウヤウシ	2	1		3	
下トウヤウシ			11	11	
オタヒリ			4	4	
ハンナクル	1	1		2	
サツホロフト			2	2	
ヒトエ	1	1		2	以下 ヒトエ扱い、出稼2割
ボンヒトエ	1	1		2	
トエビリ	1	1		2	
タンネヤウシ	1	1		2	以下 ツイシカリ前浜扱い、出稼2割
ボンアマタイ	1	1		2	
アマタイ	1	1		2	
ツイシカリ前浜	1	1	1	3	
ツイシカリ下向	2	1		3	
ツイシカリ上向	1	1		2	
ホリカモイ	1	1		2	
	21	15			
引網計		和入網 36	49	85	
ウライハシヤフ	1			1	
サツボロ	1			1	
ウライ計	2	0	0	2	

年により引網及び帳数が変わるため、安政3年をもとに前年分を参考とした。「秋味漁業手続アラ増」(石狩場所領負人村山家記録の内)「漁業手配方仕来書上」(新札幌市史第6巻31頁)他によった。

⑨

⑩

イシカリ改革後の網持出稼人(安政5-6年)

網主	郷里	住居	イシカリにおける出稼引網	備考
改革前から出稼	阿部屋	松前	浜中(31町)、ホリカモイ、ワッカオイ、モシレフ、トウヤウシ、ハンナクル、ヒトエ、トエビリ、タンネヤウシ、ツイシカリ、他	
	山田家	松前	浜中(8町)、ホリカモイ、ワッカオイ、上トウヤウシ、ハンナクル、ヒトエ、ツイシカリ、他	
安政5年より出稼	藤右衛門	松前	浜中(24町)、ハンナクル	安政4年から(3年冬網)
	五三郎	松前	浜中(16町)、ハンナクル	安政4年から
	林治郎	松前	浜中(15町)、トウベツツ、トエビリ、タンネヤウシ、他	一部代人(平治、久五郎、佐吉他)
	吉五郎	松前	浜中(12町)、ウツナイ	浜中を安政6年返上
	半兵衛	松前	マクンベツ	安政6年返上
	利右衛門	松前	シビシビウシ、ハンナクル	代人(久五郎、平治、惣兵衛)
	マクンベツ	松前	マクンベツ、安政6年吉五郎返上の網も引きつく	
	全兵衛	松前	上トウヤウシ	
	久	松前	ゼニバコ	
	八右衛門	松前	サツボロフトの内シノロ	
七兵衛	松前	下ヘケレトツカ、トエビリ、安政6年林治郎返上の浜中を引きつく	同名2人いるか?	
三太郎	松前	アサリ		
吉三郎	松前	ヒツシツカ		
三郎	松前	トエビリ、ウツナイ	安政5年のみか?	
安政6年より出稼	三郎	松前	ヒトエ、モシレフ、ハンナクル	安政5年から?
	吉太郎	松前	シュノツフト	安政5年から?
	吉	松前	アサリ	安政5年藤右衛門引網
	平	松前	トエビリ	安政5年藤右衛門引網
	近	松前	ヒトエ	
尾	松前	フシコヘツ		
尾	松前	トウヤウシ		
尾	松前	ツイシカリ		
尾	松前	ヒトエ		

(注) 郷里、住居は判明した分のみ記入したが厳密なものではない。(大崎屋)平治の場合、イワナイにまず出稼しており、その免刑によってツタルナイでモシレフを引網をし、さらにイシカリにも引網を求めて来たといはれ、新札幌市史第6巻所収の「村山家資料」「五十嵐藤右衛門文書」により作成。

11

明治3年 網持出稼人

網主	イシカリにおける出稼引場	統数	備考
山田家	浜中(東)、ホリカモイ、ワッカオイ、中モシシレフ(佐藤と入会)、上トウヤウシ、ハナナクル、ヒトエ(常太郎と入会)、ボンヒトエ、アンネヤウシ、トママタイ、ツイシカリ下向、ツイシカリのボンヘケレ、ツイシカリ前浜、ツイシカリ上向	?	☆(改革時より継続)
待次郎	浜中(西)	?	20統前後か
佐藤右衛門	中モシシレフ(山田と入会)、ウツナイ	?	1統か
渡兵衛	ヒラカヤウシ	?	4統か
宇兵衛	マクンベツ下向、トエヒリ	4	1統か
平原平右衛門	下モシシレフ	2	卯兵衛ともあり
周吉	下トウヤウシ下	2	幸市ともあり
金兵衛	上トウヤウシ	2	☆
三太郎	下ヘケレトシカ、上サツホロ	2	☆
横山喜藏	ヒトエ	2	改会所取締人
常太郎	ボンヒトエ、ヒトエ(山田と入会)	2	☆
利右衛門	マクンベツ	1	☆
幸吉	上モシシレフ	1	
万源	ウツナイ下	1	
源吉	下ハナナクル	1	源次ともあり
新五郎	下ハナナクル	1	
石藤吉	下ハナナクル	1	
藤吉	オタヒリ	1	
八右衛門	サツホロ奥	1	☆
平藏	ヒトエ下	1	
庄兵衛	トウヘツフト	1	荘兵衛ともあり
作次郎	タンネヤウシ	1	以上網主22人
アイヌ	トクヒタ、ヤウシハ、シビシビウシ、下トウヤウシ下、オタヒリ、サツポロフト	17	
役所直管	浜中(西)、テイネ、ハタトラライ	4	
	合計	93	

「山田文右衛門履歴」をもとに「石狩郡誌」で補正した。網成数の合計があわないが、史料のままとした。

12

安政6年 鮭の漁獲高・役高

網主	漁獲高		役高	
	量(束)	比(%)	量(束)	比(%)
阿部屋	9,819	36.9	2,351	25.7
山田家	5,600	21.1	1,533	16.8
勝右衛門	1,140	4.3	286	3.1
五三郎	869	3.3	225	2.5
孫兵衛	824	3.1	184	2.0
半兵衛	671	2.5	201	2.2
三太郎	560	2.1	112	1.2
三國屋	510	1.9	127	1.4
その他	3,274	12.3	789	8.7
(小計)	23,270	87.5	5,811	63.6
アイヌ	3,324	12.5	(3,324)	(36.4)
合計	26,595 (8,865石)	100	9,135 (3,045石)	100

出稼人荷物高 17,459束14尾 (5,820石)
イシカリ役所荷物高 9,135束16尾 (3,045石)
束以下は切りすてたので、合計は一致しない。
村山家資料「石狩秋味鮭漁引高并歩戻高調子扣」による

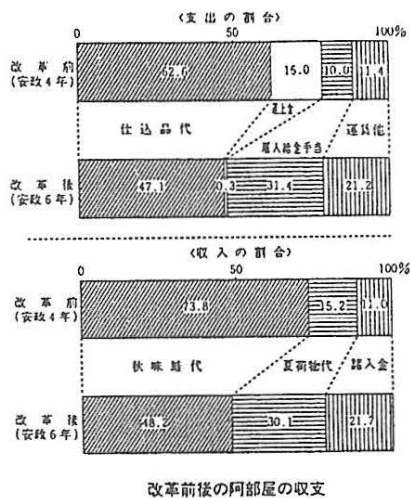
13

阿部屋のイシカリ漁業経営(収支額と割合)

内訳	年	嘉永5年		安政4年		安政5年		安政6年		万延元年		文久元年		備考
		両	%	両	%	両	%	両	%	両	%	両	%	
支	仕込品代	3,950	51.7	5,279	62.6	4,735	67.7	2,579	47.1	4,500	59.4	6,104	73.6	
	運上金、買加金等	1,380	18.1	1,351	16.0	18	0.3	15	0.3	15	0.2	15	0.2	
	雇人給金手当等	967	12.7	845	10.0	1,078	15.4	1,715	31.4	1,511	20.0	1,231	14.9	アイヌ、和入とも
	運賃、その他	1,340	17.5	964	11.4	1,158	16.6	1,156	21.2	1,543	20.4	935	11.3	
出	合計	7,638	100	8,439	100	6,989	100	5,464	100	7,570	100	8,285	100	(A)
	(2割金料を含む) めた計	(9,165)		(10,126)		(8,388)		(6,557)		(9,084)		(9,942)		
収	夏商物代	2,469	29.0	1,815	15.2	1,317	23.1	1,931	30.1	1,768	25.4	1,975	36.5	鮭、干鮭、怪物
	秋味鮭代	5,846	68.6	8,786	73.8	2,924	51.2	3,088	48.2	3,760	53.9	2,623	48.4	
	諸入金	208	2.4	1,302	11.0	1,467	25.7	1,392	21.7	1,440	20.7	815	15.1	
	合計	8,523	100	11,905	100	5,708	100	6,412	100	6,970	100	5,414	100	(B)
差引益損		885		3,466		-1,281		948		-600		-2,871		(B)-(A)

単位両、それ以下切りすてたので合計金額のあわないところがある。村山家資料の内「石狩卸場所助定帳」により、残商物代をのぞき単年ごとの決算。

14



改革前後の阿部屋の収支

15

ユウフツ場所からの出稼 (文久2年)

出稼地	目的	アイス数	和人数	出発月日 (船出)	帰着月日 (船着)	付添者人	備考
オタルナイ	鯉	30	0	1. 18	8. 1	新 松	客人は父親事故のため4月帰場
同	同	80	0	2. 6	8. 1	新 松	
同	同	0	2	2. 17	8. 1	—	
(オタルナイ計)		(120)	(2)				アイヌ140人の内123人帰場
アツタ	鯉	20	0	1. 18	8. 1	川 吉	
同	同	0	7	2. 17	8. 1	—	
(アツタ計)		(20)	(7)				
イシカリ	鮭	23	26	8. 1	10.	忠 治 郎	
同	同	60	0	8. 21	10.	和 言 松	
同	同	77	6	8. 30	10.	福 松	
(イシカリ計)		(160)	(32)				
イシカリ、オタルナイ	網手入	13	7	10. 18	?	次 郎 吉	
アツケンシ	夏漁	15	0	2. 19	8. 24	磯 吉 蔵	
同	同	46	0	3. 24	8. 24	松 清 吉	
同	同	9	0	4. 4	8. 24	清 吉	
(アツケンシ計)		(70)	(0)				
北蝦夷地	夏漁	35	0	3. 6	?	永吉、兼松	
合 計		418	48				(延人数)

「勇武津御場所諸願諸願書留」による

出稼地	月											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
出												
アツタ、オタルナイ (鯉)												
イシカリ (鮭)												
イシカリ、オタルナイ (網手入)												
アツケンシ、北蝦夷地 (夏漁)												
入												
ユウフツ場所内 (鮭)												

ユウフツ場所出稼カレンダー

16

クシュンナイ経営費 (含準備費、安政5～文久3年)

出金内訳	金額	備考
石狩より拝借金 (安政5年)	2,251. ^両	
箱館より繰替金 (安政6～文久元)	6,154.3.	
石狩より繰替金 (同上)	11,412.1	石狩の根分とする
石狩より拝借金 (文久2,3年)	3,000.	久春内仕入
石狩より拝借金	519.	内84両は万延元年分
計	23,337.	

「函府雑誌」による。分以下は切りすてた。

17

年表で見る村山家の沿革

10 曾 村 山 耀 一

年表で見る村山家の沿革

作成日 平成12年(2000年)1月1日

作成者 村山 耀一

監修 田中 實

《 参考文献 》

村山本家過去帳	村山 栄蔵	
「村山家系図」	村山 栄	
場所請負人 村山伝兵衛の記録	村山 昭二	
北海道拓殖功労者旌彰録	北海道廳	大正 7年8月15日
『村山家資料目録』	北海道開拓記念館	昭和61年3月25日
『北海道開拓功労者関係資料収録下巻』	北海道	昭和47年3月
『北海道史人名辞典第四巻』	北海道文化資料保存協会	昭和32年
『石狩町年表』	田中實 石狩町史編集委員会	昭和43年
『村山家文書』	北海道大学中央図書館北方資料室蔵	
えぞ地の開拓～開拓につくした人びと～	北海道	1965年1月20日
北海道の古都 松前	松前町	昭和48年3月 1日
日本全史	講談社	1991年3月15日
日本史年表	河出書房新社	1990年5月14日

年表で見る村山家の沿革

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
						<ul style="list-style-type: none"> ・ 2万年前 (先土器時代) 北海道に人が住み始める ・ 約1万4千前 (先土器時代) 細石刃文化おこる ・ 9000年前 (縄文時代) 土器を使い始める 貝塚・竪穴式住居が作られる ・ A D 本州は弥生時代 北海道は縄文時代 金属器の使用はじまる 恵山文化 (道南) 後北 (江別) 文化 (全道) 		
658	斉明 4	戊午	斉明			<p>【飛鳥時代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阿部比羅夫が多数の軍船を率いて来攻する ・ このころ 土器の縄目文様がなくなる 		
700	文武 4	庚子	文武			<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方より大陸系の海洋文化が渡来し 道東・道北に『オホーツク文化』が成立する ・ 本州の土師器(はじき)の影響で 擦文土器がつけられるなど 『擦文文化』が成立する ・ 金属器が一般化する 		
1216	建保 4	丙子	順徳 (殿) 後鳥羽			<p>【鎌倉時代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉幕府が強盗や海賊を蝦夷が島に流す ・ 13世紀ころ・・・アイヌ文化が成立 土器が消滅 鉄器が一般化する 		
1443	嘉吉 3	癸亥	後花園	足利義政		<p>【室町時代】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津軽の安東盛季(もりすえ)南部氏に敗れて十三湊から蝦夷が島にのかれる ・ このころ 渡来する和人が多くなる ・ 小豪族が渡島半島の西南岸に13館を構える 		

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1457	長禄 1	丁丑	後花園		(武田) 蛸崎信広 1代	・東部アイヌのコシャマインが蜂起する ・武田信広(後の蛸崎信広)がコシャマインを倒す その後 アイヌの人々がしばしば蜂起する		
1494	明応 3	甲寅	社門		蛸崎光広 2代	・蛸崎氏が本拠地を上ノ国から大館(松前)に移す		
1514	永正 11	甲戌	後柏原		蛸崎義広 3代			
1518	永正 15	戊寅	後柏原		蛸崎季広 4代			
1545	天文 14	乙巳	後奈良		蛸崎慶広 5代	【安土桃山時代】		
1582	天正 10	壬午	正親町		蛸崎慶広 5代	・蛸崎慶広が名護屋(佐賀県)で豊臣秀吉から蝦夷島王と認める朱印状をうける		
1593	文禄 2	癸巳	後陽成			・松前藩 石狩その他の場所区画設定(慶長年間)		
1596	慶長 1	丙申	後陽成		(崇) 松前慶広	・1599年 松前と改姓		
1600	慶長 5	庚子	後陽成		松前盛広 6代	□関ヶ原の戦い		
1603	慶長 8	癸卯	後陽成	徳川家康		【江戸時代】 □家康 征夷大将軍に任ぜられる		
1604	慶長 9	甲辰	後陽成	初代		・正月27日 慶広は 徳川家康から黒印状をうけ幕藩体制の中で蝦夷地の支配権を正式に認められる		
						・松前氏は蝦夷地交易の独占権を手にいれた		
						・松前藩は 知行(給料)蝦夷地(和入地ではないアイヌの人々の居住地)でアイヌの人々と交易する商場の権利をあたえる《商場知行制》		
1606	慶長 11	丙午	後陽成			・8月 福山館(城)が落成 [松前]		
1614	慶長 19	甲寅	後水尾	徳川秀忠	松前公広 7代	□大坂冬の陣		

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1630	寛永 7	庚午	明正				○この年 松前専念寺第5代住職玄珠は寺の近くに父である4代住職了翁の隠居所を用意。ここは後に玄珠の弟玄知が「浄應寺」とする。後の小樽の浄應寺の始まり(明治13年2月7日 小樽の手宮に仮寺を立て移る)	
1633	寛永10	癸酉	明正			・この頃 和入地(和人が住んでもよい地域(西は熊石村から東は亀田村まで)と蝦夷地の境界を定める		
1639	寛永16	己卯	明正	徳川家光	3代	・松前藩 キリシタン106人を処刑する		
1641	寛永18	辛巳	明正		松前氏広 8代	・松前広謙 石狩 シノツ並びに鷹栖場を賜る(松前に近い場所を開発) □オランダ商館、出島へ移す(鎖国の完成)		
1669	寛文 9	己酉	霊元	徳川家綱	松前高広 4代 9代	・石狩アイヌ惣大将ハウカセ 部下を石狩川口に集め松前藩の交易条件の改善に備える ・6月 シャクシャインの乱 ・各地のアイヌが和人の搾取(さくしゅ)に抗して蜂起する 松前藩4ヶ月後に鎮圧 藩の支配全島に及ぶ		
1672	寛文12	壬子				・川村瑞賢 松前と大阪を直接結ぶ西廻り航路をひらく		
1673	延宝 1	癸丑				・5月10日 松前藩キリスト教を厳禁する		
1681	天和 1	辛酉		徳川綱吉	松前矩広 5代	□江戸大火(翌1682年も)		
1682		2	壬戌		10代	□井原西鶴「好色一代男」		
1683		3	癸亥			□大火の影響を受けた越後屋呉服店の当主三井高利(68)は、駿河町に店舗を移す	○初代伝兵衛 能登国羽咋郡安部屋(現在の志賀町安部屋出身) 8月15日誕生 幼名は伝大夫 後に伝兵衛と呼ぶ 先祖は藤原家 後世に至り姫路藩士となり、幾代かの子孫は能登国羽咋郡安部屋に住む 兄弟あり	○初代伝兵衛
1684	貞享 1	甲子				□川村瑞賢 淀川治水工事着手		
1685		2	乙丑			□7月14日 生類憐れみの令を出す		
1686		3	丙寅					
1687		4	丁卯	軸				

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 浴 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1688	元禄 1	戊辰				・5月7日 松前藩が銃砲を登録制にし、藩士以外の所持を禁じる ・徳川光圀は「伏風丸」を石狩に派遣6月21日石狩河口に到着 約40日間調査アイヌと交易するとともに石狩川をさかのぼり探検をした		
1689	元禄 2	己巳						
1690	3	庚午						
1691	4	辛未				・松前藩が鯨保護条令を出す		
1692	5	壬申				□井原西鶴「世間陶算用」		10
1693	6	癸酉						
1694	7	甲戌				□「奥の細道」 □江戸に十組問屋仲間結成 □刑用人柳沢吉保を老中に准じる	□松前藩山下伴右衛門（秋味上乗役）が蝦夷地の平穏無事 海上安全 漁業（鮭漁）の豊漁を祈るために 藩に願い出て創建す 弁才天が祭られる 弁天社（厳島神社）	
1695	8	乙亥						
1696	9	丙子						
1697	10	丁丑				□宮崎安貞「農業全書」		
1698	11	戊寅				□江戸大火（勅願火事）		
1699	12	己卯						
1700	13	庚辰				・2月4日 松前藩が蝦夷全島の地図と郷帳を幕府に提出する □12月6日 水戸藩主徳川光圀(73)で死亡	○初代伝兵衛 18才頃 蝦夷地に渡航 福山（現松前）に足をとめ 松前藩士工藤八郎右衛門方に宿請にして 同藩御給頭役である 馬形町古谷勘左衛門の娘 れん女を養母として居住する（昔は土着する者の多くは まず養母を設けその養子として入籍したという）	
1701	14	辛巳				・蝦夷 和人の人口が2万余人となる		
1702	15	壬午				・秋 松前藩が飢饉により2万余人に粥を施す ・12月15日 赤穂浪士の仇討ち		20

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1703	16	癸未						
1704	宝永 1	甲申						
1705	2	乙酉						
1706	3	丙戌				<p>・松前藩 石狩・厚田・益毛(浜益)場所を開き 鮭漁を経営する</p> <p>□伊勢御蔭(舩)参り盛ん</p>	<p>○村山伝兵衛が場所請負人となる 本店を松前に置く</p> <p>西蝦夷地ルルモッペ(留萌)、ソウヤ(宗谷)の両場所を請負。さらに引き続き 石狩・厚田・増毛・利尻等に及ぶに、石狩場所を手配も元締として支配の根拠地とした</p> <p>○石狩で引き網を使って鮭漁をする</p>	
1707	宝永 4	丁亥				□11月 富士山噴火、宝永山できる		
1708	5	戊子						
1709	6	己丑	神代	徳川家宣 6代		□新井白石の改革		
1710	7	庚寅						
1711	正徳 1	辛卯						
1712	2	壬辰						30
1713	3	癸巳			徳川家継 7代			
1714	4	甲午						
1715	5	乙未				□新井白石「西洋紀聞」		
1716	享保 1	丙申			徳川吉宗 8代	<p>□5月16日 徳川吉宗の享保の改革</p> <p>・松前藩がアイヌの人々に雑穀を贈らせる</p>	<p>○村山家2代目 理兵衛は越前敦河の島崎半兵衛の子として生まれる 近江商人萬屋重右衛門の松前出店に勤めていたが 初代伝兵衛の目にとまり娘くめの養子に迎えられた</p> <p>○このころより 松前藩士や家臣にかわって村山伝兵衛などの本州の商人による場所請負制度がさかになる</p>	○2代目理兵衛
1717	2	丁酉						

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1718	3	戊戌				・春 松前藩が強壯薬、脚病薬(わしせ)を幕府に献上し、以後毎年献上する		
1719	4	己亥				・幕府が松前矩広を大名とし、あらためて蝦夷地交易の独占を認める		
1720	5	庚子			松前邦広 11代	□漢訳洋書の輸入が認められる		
1721	6	辛丑						
1722	7	壬寅				・松前藩が福山間屋15軒に間屋株を許す		40
1723	8	癸卯				・秋 石狩で鮭漁が不漁 冬から翌年にかけてアイヌの餓死者が200余人に達する		
1724	9	甲辰						
1725	10	乙巳					○5月28日 初代伝兵衛の父傳太夫 死亡 享年85才 (法名 禿浄円)	10
1726	11	丙午						
1727	12	丁未						
1728	13	戊申				・6月13日コウチ(ベトナム)から雌雄の象が渡来		
1729	14	己酉				□石田梅岩の心学		
1730	15	庚戌						
1731	16	辛亥				・夏 国後・択捉2島のアイヌが初めて松前に来る		
1732	17	壬子				□享保の大ききん		50
1733	18	癸丑						
1734	19	甲寅				・11月9日 松前藩が初めて幕府に黄圃ほかを幕府に献上し、以後恒例となる		
1735	20	乙卯	櫻町					20
1736	元文 1	丙辰				・このころより アイヌの人々を使つての魚肥		

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
						(おもにニシンからつくる肥料) 生産が広まる		
1737	2	丁巳						
1738	3	戊午					○3代目伝兵衛は2代目兵衛とくめの長男として誕生 (松前・福山にて) 幼名市太郎 旧名 兵右衛門 諱・直齋、号・泰林 ○2代目伝兵衛は その後? 故あって贅家を去って大坂に至り ついに福山に帰らず	○3代目伝兵衛
1739	4	己未				・7月 樽前山が噴火する ・11月12日 幕府が松前藩に特産の煎海鼠(イコ)の長崎回送を命じる		
1740	5	庚申						
1741	寛保 1	辛酉				・7月19日 渡島大島で噴火、大津波発生し松前領内諸村で家屋破壊791棟、破船1521艘、溺死者1467人に達する		
1742	2	壬戌				□4月 公事方御定書が定められる		60
1743	3	癸亥			松前資広 12代			
1744	延享 1	甲子						
1745	2	乙丑		徳川家重 9代				30
1746	3	丙寅				□長崎貿易制限		
1747	4	丁卯	桃園					10
1748	寛延 1	戊辰					○中村運右衛門名義の小宿株を買い取る	
1749	2	己巳						
1750	3	庚午					○西蝦夷地宗谷留萌の2場所を請負う	
1751	宝暦 1	辛未				・この年 松前藩が、なまこの調査のため、藩士加藤嘉兵衛を樺太につかわす	・この間 「アイヌ」に網の製法及び海鼠曳具の使用を教え漁獲を増加す	

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表	
1752	2	壬申						70	
1753	3	癸酉							
1754	4	甲戌				・松前藩が、営業税と引きかえに知行地の商場経営権を与える「場所」を、国後島にひらく			
1755	5	乙亥				・飛騨屋久兵衛、石狩山のえぞヒノキ伐採を開始 石狩川口に木場を設け 江戸・大阪に移出	○宗谷場所請負が満期となる	40	
1756	6	丙子				・宝暦6年から10年の5年間 三印浜屋与右衛門ハ又またはハ平の天満屋専右衛門 木材屋七郎右衛門の3人が宗谷場所の請負いとなる			
1757	7	丁丑					○4月18日 初代伝兵衛 死亡 享年75才(法名 釈賢順) 3代目伝兵衛 祖父の初代伝兵衛の死亡にともない父が家を去ったため 家督を継ぐ	20	
1758	8	戊寅							
1759	9	己卯				・7月19日 松前藩士が厚岸で、ロシア人接近についての情報をアイヌから得る	○まつ女を母として 村山家4代目専八が誕生 (名は常政 小字は弥吉 後に伝吉と改め 更に専八と改めいる) ○松前の問屋株を手に入れる		○4代目専八
1760	10	庚辰		徳川家治 10代		□江戸連日火災			
1761	11	辛巳				・宝暦11年から安永3年(1774年)までの13年間は松前家の直支配下となる (請負い制度が安定しなかったのは 単に請負期現の満期の理由だけでなく 松前藩の財政が非常に窮乏状態に陥ったのであり ここから脱出しようとする松前藩の悪あがきがあった)			
1762	12	壬午	徳和						
1763	13	癸未							
1764	明和 1	甲申							
1765	2	乙酉			松前道広 13代		○11月16日 松前藩士であり、場所の支配主である南條安右衛門から村山	50	

西 暦	年 号	千支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表		
							伝兵衛宛に証文 「石狩しゃほる夏場所」翌年から4年間「運上に相渡」とある (村山家に残る証文の最古のもの)			
1766	3	丙戌				・この年 幕府役人と山城屋が金山調査のため福 山(松前)へ到着する また、ロシア人イワン・チュルヌイが択捉島か ら得撫島へ渡り、越年する				
1767	4	丁亥				□7月 田村意次、側用人(田沼時代)			30	
1768	5	戊子				・この年 有珠山が噴火する ・ふたたびロシア人が得撫島で越年する			10	
1769	6	己丑								
1770	7	庚寅	徳川				○5月7日 2代目 伝兵衛(理兵衛)大坂の山口屋伊兵衛方 で死亡 享年55才 (法名 願光浄蒙(信士)) 新寺町浄土宗大光寺へ葬られる	●	2代目伝兵衛	
1771	8	辛卯				・この年 アイヌらが、近年のロシアによる課税 に反対し、得撫島などのロシア人を攻撃し、カ ムチャッカへ追い払う	○3代目 伝兵衛は松前藩よりカラフト島の漁場探検を命じら れる			
1772	安永 1	壬辰				□1月 田沼意次が老中となる(～86)	○4月中旬 通詞 番人 稼方等10人を率い 松前藩士3名 とともに 200石横の船泊を2艘造り アイヌ介換品であ る米 酒 煙草その他雑貨類を満載し 福山港(松前)を出 帆しカラフトに至って漁場を探検し、同島の住民を介抱して 漁業に精励させ 同年9月下旬に福山に帰港する			
1773	2	癸巳					○4月 藩からカラフト漁場調査を命ぜられ、持ち船2隻に藩 士らを乗せ 松前を出帆 漁場調査のかたわらアイヌ に新しい漁獲法を教える 9月中旬帰着 ○東蝦夷地のクナシリの請負を命じられる 通詞 番人等を派遣してこれにあたる。 (当時 クナシリ島アイヌの性質が悪く 漁業に出精致さず 年々損失を見ていたという)			
1774	3	甲午				□「解体新書」 ・この年 得撫島のアイヌが1771年以來のロシア 人との敵対をやめ、交易をはじめめる ・飛騨屋久兵衛が、前年松前藩から許可された4 か所の「場所」の経営を開始する	○5月28日 阿部屋3代目伝兵衛が初代伝兵衛の父である傳太 夫 法名釈浄門の五十回忌に際し 山丹錦で作った七条袈 裟を阿部屋村山家の手次寺(菩提寺)である真宗大谷派西 念寺に寄進する。これはカラフト場所調査の功によって、 松前藩主道広から賜った蝦夷錦で作られた物である。			

	年号	干支	天皇	将軍	松前藩主	世の出来事	村山家の沿革	村山家の人物年表		
1775	4	乙未					<p>○斜里を含む宗谷場所の経営を飛騨屋久兵衛が15年間の期限で請負っていたが、安永4年から285両の借貸で宗谷場所の経営に実際にあたったのが村山伝兵衛であり(下請負)「村山家日記」によると天明2年まで続いた</p> <p>○「村山家日記」によれば、「屋・小屋・番屋等漁業勝手能所へ違申候」とあって、斜里に漁場を新設したことになっている。この事は、請負人名義は飛騨屋久兵衛であったか、村山家の伸び上がる力か公的な場所開設以前に斜里漁場を開設したと見られよう</p>			
1776	5	丙申				<p>□上田秋成「雨月物語」</p> <p>□平賀源内、エレキテル完成</p>	<p>○3月 藩主松前道広の賜暇を得て帰国の途路、奥州三蔵から福島に至る用船の船頭役を仰付けられ、伝兵衛から帯刀を以てこれを勤めた(爾後苗字帯刀を免され、且つ船中にて柳生但馬の画きたる鶴の掛物を当日の賞として道広自らこれを下賜した)</p>			?
1777	6	丁酉					○松前藩士新井田隆助のカラフト調査の手助けをする	40		5代目利兵衛
1778	7	戊戌				・6月9日 ロシア人ケレトフセらがノッカマップに来て、松前藩に通商を求める	○近江商人田付新介(新助)が返上した家老下国勘解由の知行所まじけ場所を請負う		20	
1779	8	己亥	光格			<p>・5月19日 茅部の漁民が、出稼き料免除と昆布一手買い禁止を要求して、亀田舉行所へ強訴する</p> <p>・8月7日 前年ロシアから通商の申し入れを受けた松前藩がこれを拒絶する</p>				
1780	9	庚子				・4月 得撫島が地震に襲われ、ロシアの商船などが難破する	○安永年間3代傳次郎は苗字帯刀を許される			
1781	天明 1	辛丑								
1782	2	壬寅				・国後の首長ツキノエが抵抗から和親へ戦術を変え、蝦夷との交易を行う飛騨屋が6年ぶりに国後へ商船を派遣する	<p>○この年まで宗谷場所の経営が続く</p> <p>○12月7日 3代傳次郎は町奉行下代兼町年寄を命ぜられ俸禄米20俵を賜る身分となる</p>			
1783	3	癸卯				<p>□天明の大ききん(～87)</p> <p>・同年 津軽地方の不作のため飢饉におそわれた松前の細民に対し、米及び漁類を施与してその危急を救う</p>	<p>○飛騨屋 宗谷場所請負契約25年間延期され村山伝兵衛が下請負を続ける</p> <p>○飛騨屋久兵衛なるものカラフト島の請負を申付けられ、この請負中、カラフト島巡視として藩士新井田竜助出張に際し、命により土人介抱品を780石積の船舶2艘に積載して同島に</p>			

西 暦	年 号	千支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表					
							送る この時のアイヌ介抱物賀は村山伝兵衛が関連したと記されている。						
1784	4	甲辰				・春 江差地方の鯨魚が連年不振のため、鯨を追って北上する追鯨魚がはじまる	○7月 米200俵を献上する 藩主は伝兵衛の行為を嘉賞して 茶碗1個を下賜している						
1785	5	乙巳				・2月 幕府が、蝦夷の産物と地理の調査、ロシアとの交易の可能性を探るため、東西蝦夷地調査隊を派遣する							
1786	6	丙午				・5月 幕府調査隊の最上徳内らが得撫島へ、大石逸平らが樺太へ到る	○阿部屋伝吉(のち専八と改名)請負場所は マシケ(下国兵太郎給所 領主納戸共)ハママシケ アツタ モマフシ ナイホウ チイカルシ ニイカッブ サル場所 (「蝦夷地取納運上金帳」による) ○8月15日 6代目 伝兵衛直之 誕生 5代目 利兵衛(婿 西岡)と3代目伝兵衛の3女(れん)との長男 幼名は 亀五郎と称した 後に喜右衛門と改める					○6代目伝兵衛	
1787	7	丁未		徳川家斉		□7月 松平定信の寛政の改革(～93) ・8月 フランス人ラ・ペルーズが日本北方を探検し、樺太が島であることを確認する			50				
1788	8	戊申				・古川古松軒が蝦夷地巡検使として 幕府から派遣され『東遊雑記』を記す(その中に 石狩川に上る鮭のようすが記されている)	○この年から飛騨屋の後を引き継ぎ 石狩山(漁岳・札幌岳)のエゾ松 トド松の伐山を請負う(7年間) (年間伐木高 五千石 運上金 650両) 石狩川河口(今の八幡神社付近)に流送 ここから江戸・大坂へ	漁業以外にも		30			
1789	寛政 1	己酉				・5月5日 和人による苛酷な使役に耐えかねたアイヌ人が国後島で蜂起、和人らを殺害する ～国後、目梨(根室付近)アイヌ騒動～	○8月 千島の国後島に起こった「寛政の蝦夷乱」は 場所請負名義人であった飛騨屋は その責任上 斜里を含む宗谷場所をはじめ騒乱の発生した国後場所 霧連布 厚岸 釧路などの請負場所が全部没収される ○9月 飛騨屋請負の宗谷 国後 霧連布 厚岸 釧路の5場所が松前藩の直営となり差配を村山伝兵衛に命じる(伝兵衛 51才) そのことで飛騨屋公訴						
1790	2	庚戌				□5月 寛政異学の禁 ・8月 4月に 松前藩から前年のアイヌ蜂起の事後処理報告をうけた幕府が、町人を使った松前藩の蝦夷地での事業経営方法を認許する ・冬 松前藩士鶴崎波響が アイヌの風俗などを	○松前藩 霧連布の運上屋を根室に 国後はオロチに移す 後に斜里場所の差配を命ぜられる ○4月 松前藩士高橋清左衛門のカラフト調査に協力 持ち船を提供 松前出帆 カラフト場所を請負う(カラフト場所の始まり)						

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表					
						描いた「夷酋列像」12図を完成させる							
1791	3	辛亥					○2月 カラフト二渡り 場所の経営に着手 この年 西在の漁民 栖原 村山の追放を藩に強訴						
1792	4	壬子			松前章広 14代	<ul style="list-style-type: none"> ・4月24日 後志地方が地震と津波に襲われる ・9月3日 ロシアの使節ラクスマンが、漂流民 大黒屋光太夫らを伴い根室に来航 通商を求める ・この年 幕府が、アイヌとの交易の公正化をはかるため最上徳内らを宗谷・石狩に派遣し、御救交易を行なわせる ・12月 松平定信 蝦夷地防備策をたてる 	<ul style="list-style-type: none"> ○6月24日 松前に大暴風雨 持ち船・雇い船22艘を破損 ○9月 根室にロシア人来航 場所経営に支障 大出費 翌年 交易再開 						
1793	5	癸丑				<ul style="list-style-type: none"> ・6月27日 幕府代表がロシア人使節ラクスマンと松前で会談し、外交交渉の窓口長崎への入港許可証を与える 	○7月15日 4代目 専八 父に先だって35才で死亡 (法名 釈清純)					● 4代目 専八	
1794	6	甲寅											
1795	7	乙卯					○3代目伝兵衛は城下湊の間屋株を新規に許された						10
1796	8	丙辰				<ul style="list-style-type: none"> ・8月17日 プロートンが指揮するイギリス船が海図作成のため日本沿岸測量の途中 室蘭に寄って薪水の供給を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○同業者 小山屋権兵衛に妬まれ松前藩より場所請負からはずされる ○4月 宗谷・斜里・樺太3場所の請負を罷免される 大坂の商人小山屋権兵衛の手に移る ○5月 運上金のことで増毛・苫前の秋味請負が江戸の商人伊運達之助の手に落ちる その後 各地の場所請負をとかれる ○6月 関所居町払を命じ加えて住宅 倉庫 土地 及び間屋株まで没収され、わずかに酒株と質株それに家財道具だけを残すのみとなった ○厚岸・根室・国後の3場所も江戸の小林宗九郎 南部の熊野屋忠右衛門の差配に移る その後各地の場所請負をとかれる ○伝兵衛に預託されていた藩船長者丸も引き上げられ板垣豊四郎に貸付された 						村山家破産寸前
1797	9	丁巳				<ul style="list-style-type: none"> ・2月 プロートン指揮のイギリス船が海図作成のため ふたたび室蘭へ入港する 							

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表			
						<ul style="list-style-type: none"> ・10月2日 幕府が料簡藩へ松前警備を 南部藩箱館警備出兵を命じる ・11月 ロシア人がふたたび択捉島へ上陸する ・この年 ブロートン指揮のイギリス船がふたたび室蘭へ上陸する 					
1798	10	戊午				<ul style="list-style-type: none"> ・3月14日 幕府が、近年の外国船出沒などにより 最上徳内や近藤重蔵を含めた180名からなる大調査団を蝦夷地に派遣する □6月 本居宣長 「古事記伝」を完成 ・7月27日 近藤重蔵がロシア人居住の進む択捉島に「大日本登呂府」の標柱を立てる ・12月27日 幕府が蝦夷地取締御用掛をおく 	<ul style="list-style-type: none"> ○3代伝兵衛から引上げた宗谷・斜里・樺太の3場所は板垣豊四郎と小山屋権兵衛の間に紛争が生じ 権兵衛は営業1ヶ年で罷め、その後、豊四郎が経営したが、これまたわずか3年で失敗した。 				
1799	11	己未				<ul style="list-style-type: none"> ・1月16日 幕府が、帝政ロシアの南下政策に不安を感じ 北方警備の世論のたかまりから蝦夷地を松前藩にまかせておくのが不安であり蝦夷地取締御用掛を拡充し東蝦夷地を7年間仮直轄とする(1802年に本直轄とした) ・しかし 石狩のある西蝦夷地は引き続き松前藩の領事とした ・7月19日 高田屋嘉兵衛が択捉島への航路を開拓し、島に到着する 	<ul style="list-style-type: none"> ○伝兵衛は幕府の蝦夷地御用掛から官用取扱を命ぜられ 伝兵衛は箱館に出て その任に当る ○2月 居所払いを免ぜられ 家屋並びに倉庫数カ所を還附される ○4月 松前藩は伝兵衛を一代侍大広間格に採用し、宗谷・斜里・樺太の3場所及び石狩・留萌・苫前における秋味直営手附を命じられる ○箱館御用掛は 3代目伝兵衛が眼病を患い市中の歩行もままならなかったため 養子である5代目伊兵衛にかわっている 	村山家 繁栄取り戻す			
1800	12	庚申				<ul style="list-style-type: none"> □4月19日 伊能忠敬 東蝦夷地を測量 作図 (後 全道沿岸実測図を完成) ・7月 幕府の命をうけた近藤重蔵が高田屋嘉兵衛と択捉島へ渡り、アイヌの「同化」政策をはかる 	<ul style="list-style-type: none"> ○3代目伝兵衛 老齢のうえ眼病を患った理由で 辞して松前に帰る 				
1801	享和 1	辛酉				<ul style="list-style-type: none"> ・6月28日 幕府役人富山元十郎らが得撫島に「天長地久大日本鳳島」の標柱を立てる 	<ul style="list-style-type: none"> ○5代目 伊兵衛は病のため越前敦賀濃の生家(西岡家)にかえる (法名 不詳) 		5代目 伊兵衛		
1802	2	壬戌				<ul style="list-style-type: none"> ・2月23日 幕府が蝦夷奉行を設置し、戸川安論 羽太正養を任命する ・5月11日 蝦夷奉行を箱館奉行と改称する 					

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表		
						<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月24日 幕府が、松前藩から東蝦夷地を上知する □十返舎一九 「東海道中膝栗毛」 			----- ?	
1803	3	癸亥								
1804	文化 1	甲子				<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 幕府が天台・浄土・禪3宗の寺院（様似に等持院・有珠に普光寺・厚岸に国泰寺）を建立する 				
1805	2	乙丑				<ul style="list-style-type: none"> ・ 西蝦夷地に天然痘大流行 ・ 8月15日 目付遠山景晋(北)・勘定吟味役村垣定行が西蝦夷地の巡察を命じられる 	<ul style="list-style-type: none"> ○3代目 伝兵衛隠居する ○6代目 伝兵衛直之(幼名 亀五郎 喜右衛門) 藩から家を継ぐ 問屋株を得る 弱冠20才 阿部屋長三郎を支配人として開店す 			20
1806	3	丙寅				<ul style="list-style-type: none"> ・ 『東海参譚』に石狩の秋味について記載 ・ 幕府目付遠山景晋(金四郎) 蝦夷地を巡視一行中に最上徳内同行 ・ 9月11日 ロシア船が樺太のオフトマリに渡来し、翌日、久春古丹の松前藩番所を襲い番人を連行する 				
1807	4	丁卯				<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月22日 幕府は西蝦夷地を直轄地とし、松前氏を陸奥梁川に移す ・ 4月23日 ロシア船が来航し、択捉島を襲撃する ・ 5月 南部 津軽 秋田 庄内の各藩に蝦夷地警備を命じる ・ 5月29日 ロシア船が礼文島沖で商船を襲う ・ 6月2日 利尻島に侵入し、幕府船を炎上させる ・ 8月 神谷勘右衛門らが国後島を近藤守重(重蔵)らが利尻島を巡察する ・ 近藤重蔵が石狩にきて「蝦夷地を納めるには石狩が第一の地」と報告 ・ 10月24日 箱館奉行を廃止して、松前奉行を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ○6代目伝兵衛(喜右衛門) 11月 西蝦夷地が公収された際に松前奉行所に呼び出され 御收納方元締(私領の筋の町下代に当る)見習 町年寄見習を申し付けられる(浜方納方元締見習い) また 伝兵衛と改名するよう命じられた 			

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表		
						・12月9日 幕府がロシア船打ち払い令を命じる				
1808	5	戊辰				<ul style="list-style-type: none"> ・4月13日 間宮林蔵・松田伝十郎が、幕命で樺太探検に宗谷を出発する（同地が島であることを推定し、閏6月20日宗谷に帰還） ・7月13日 間宮林蔵が樺太探検のためふたたび宗谷を出発する □8月15日 フェートン号が長崎に入港する ・目付、齊藤治右衛門（高島の警備にあたる）の『西蝦夷高島日記』により 石狩のようすを記録 		70		
1809	6	己巳				<ul style="list-style-type: none"> ・6月 幕府が、樺太を北蝦夷地と改称する ・7月11日 間宮林蔵が黒竜江地方のデレンに至り、海峡（間宮海峡）を確認する ・石狩13場所のアイヌ人口 3,067人 				
1810	7	庚午								
1811	8	辛未				<ul style="list-style-type: none"> ・5月27日 国後島にロシア人が上陸し 米・酒を奪う ・6月4日 ロシア艦長グローニンらを松前奉行所の役人が国後島で捕える（7月2日 箱館に移し のち松前で拘置する） ・伊達林右衛門 石狩海面鮭漁を開く 	○6代目伝兵衛 2月 伊達林右衛門 榎原屋半助と共に（喜右衛門） 石狩場所請負を命ぜられる			
1812	9	壬申				<ul style="list-style-type: none"> ・2月 間宮林蔵が松前で拘禁中のロシア人グローニンらと会い 天文測量について学ぶ ・3月24日 拘禁中のグローニンらが脱獄する（4月4日 逮捕） ・4月 ロシア船が漂流民6人を国後島に送還する ・8月14日 廻船業者高田屋嘉兵衛が 国後島沖でロシア船に捕えられる ・8月16日 ロシア船が国後島に上陸し 南部藩兵が砲撃する 	○6代目伝兵衛 11月 町年寄を免じられ御収納方元締役となる 三人扶持銀1.5枚を下される			

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 治 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1813	10	癸酉				<ul style="list-style-type: none"> ・1月 幕府が、天文方馬場佐十郎らを松前に派遣し、捕虜として拘禁中のロシア艦長ゴローニンからロシア語を学ばせる ・9月26日 ロシアに連行された高田屋嘉兵衛とゴローニンの交換が行なわれる 	<ul style="list-style-type: none"> ○1月8日 3代目伝兵衛 死亡 享年76才(法名 釈雲鑑)(波乱に満ちた生涯を閉じる) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3代目伝兵衛
1814	11	甲戌				<ul style="list-style-type: none"> ・箱館、松前のほか蝦夷地守備兵を引き上げる ・10月27日 さきに出兵した津軽・南部兩藩の兵を松前・箱館を除く蝦夷地から徴収させる。 □11月 滝沢馬琴「南総里見八犬伝」 		
1815	12	乙亥				<ul style="list-style-type: none"> □4月 杉田玄白「蘭学事始」 	<ul style="list-style-type: none"> ○石狩13場所は一括して阿部屋(村山)喜右衛門……いわゆる6代目伝兵衛の請負となる これを祝い 石狩草創の際 土地の繁栄を祝願して勧請した石狩弁天社を再興する 再興後 石狩弁天社は村山家の守り神とする 	30
1816	13	丙子						
1817	14	丁丑 仁孝				<ul style="list-style-type: none"> ・石狩場所に天然痘(痘瘡)が流行 翌年4月までにアイヌの人々833人が死亡 	<ul style="list-style-type: none"> ○運上金の未納額925両 	
1818	文政 1	戊寅				<ul style="list-style-type: none"> ・石狩場所で痘瘡で死ぬものが多く漁獲著しく減(労働力のアイヌ人の人口が減る) 	<ul style="list-style-type: none"> ○運上金(秋味運上金2250両 13場所夏場所運上金678両)が半額となる ○文化14年の未納金の3分の1が免除された。 ○この頃 村山家はオタネ浜(今の銭函5丁目)に漁場を置く 	
1819	2	己卯				<ul style="list-style-type: none"> □小林一茶「おらが春」 □橋保己一「詳書類従」 	<ul style="list-style-type: none"> ○痘瘡なおやまず 官金1500両の貸付けを受ける 	
1820	3	庚辰					<ul style="list-style-type: none"> ○天然痘の流行のため 村山家経済危機に陥り官許を経て 石狩13場所の経営を名義はそのままに栖原屋茂八に任せる 所有船5隻のうち3隻を売却 	

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1821	4	辛巳				<p>□7月10日 伊能忠敬が「大日本沿海輿地全図」及び「大日本沿海実測録」を完成</p> <p>・12月7日 幕府は東西蝦夷地を松前章広に渡し松前奉行を廃止し 松前氏御所を設ける また 家臣の知行地制度を廃し すべての場所は一切藩が請負人に負わせることにした</p> <p>・12月 石狩は松前領となり 石狩勤番所は西海岸 厚田以南の全域を管轄支配する</p>	<p>○この頃 村山家が「砂浜に適している」と釧路から石狩河口にかけてホッキ貝を散布 移植する</p> <p>○松前藩はこの年より10ヶ年 石狩場所は伝次郎(村山家の分家) 石狩13場所は村山伝四郎に請負わす</p> <p>石狩13場所とは 豊平・上樽戸・下樽戸・上夕張・下夕張・上対雁 下対雁・島松・苗穂・免寒・上札幌・下札幌・篠路 </p>	※伝次郎 伝四郎
1822	5	壬午				<p>・1月1日 石狩地方 強震</p> <p>・1月19日 有珠山が噴火し大きな被害がでる</p> <p>・石狩13場所のアイヌ人口 1,158人</p> <p>・幕府は一応 北方の防備の体制が整ったとして蝦夷地を松前藩に返す</p>		
1823	6	癸未				□7月7日 シーボルトが長崎出島に着任する		
1824	7	甲申						
1825	8	乙酉				□2月18日 幕府が諸大名に異国船打ち払い令を出す(無二念打払令)		40
1826	9	丙戌						
1827	10	丁亥					○6代目伝兵衛 4月 新組御徒士へ御繰り上げ仰ぎ付けられる	
1828	11	戊子						
1829	12	己丑				□3月21日 江戸大火(己丑の大火)	○4月16日 7代目 金八郎直栄 誕生 6代目伝兵衛直之と後妻の類(先妻の妹)の子	○7代目金八郎 直之

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表	
1830	天保 1	庚寅							
1831	2	辛卯				<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月18日 厚岸湾に異国船が侵入し 松前藩の兵士と交戦する ・ 7月 東蝦夷地有珠場所に外国船が来航し 乗員が上陸する ・ 9月13日 箱館の商人高田屋金兵衛と外国船との密貿易を 松前藩が幕府に報告する ・ 10月 松前藩が1万石格となり 辺境警備と参勤交代を命じられる □この年 葛飾北斎の「富嶽三十六景」制作完了	○場所請負契約が改正され 個々の場所を廃して石狩場所の一つにまとめた (13場所の運上屋を廃し 石狩川口に集め これを元小屋と称した) 請負人は村山家 実権は榎原家		
1832	3	壬辰				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月25日 福山の火事で 900余戸が焼失する ・ 7月 トドホッケに外国人が上陸する 			
1833	4	癸巳				□天保の大ききん (~37)			
1834	5	甲午			松前良広 15代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月 外国人がツカフナイに上陸し 略奪する □この年 歌川広重「東海道五十三次」を完成			
1835	6	乙未				<ul style="list-style-type: none"> ・ 凶作 以後数年間凶作 飢饉がつづき西蝦夷地への移住者増加 	○松前藩主15代良広より知行宛行状を賜る(6代伝兵衛直之) (米110石 代価22兩分 3月と9月の2回に分けて支給される)	50	
1836	7	丙申				<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月 ロシア船が 漂流民を護送して択捉島に來航する 			

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 治 革	村 山 家 の 人 物 年 表	
1837	8	丁酉		徳川家慶 12代		□2月19日 大塩平八郎の乱がおこる			
1838	9	戊戌							10
1839	10	己亥			松前昌広 16代	□12月18日 蚕社の獄(渡辺華山 高野長英ら処 罰)	○石狩場所契約が改正され、この年より阿部屋(村山)伝次郎 が請負う <伝次郎は分家>		
1840	11	庚子				□オランダ船入港 アヘン戦争の勃発を伝える			
1841	12	辛丑				□5月 水野忠邦の天保の改革(～43)			
1842	13	壬寅				□幕府が小説の取締を強める			
1843	14	癸卯				・5月 ロシア船が択捉島に漂流民を護送して来 航する	○12月 西蝦夷地請負人一同が、出願した大綱(ざる綱) 起し綱(建綱)の使用が許可された		
1844	弘化 1	甲辰				・10月 異国船が室蘭・厚岸に来航し、厚岸に上 陸する ・この年 箱館・国後など11か所に守備兵が配置 され、15か所に砲台が築かれる			
1845	2	乙巳				・この年 探検家松浦武四郎が東蝦夷地を探検す る(～1858年)	○2月 大雪 石狩川氾濫し堤防が破壊する 村山伝次郎は越後か ら治水に長じた者10名を雇い 安政4年まで10 余年修築した (石狩川治水の初め) ○石狩場所請負改正 引き続き阿部屋伝次郎が請負う		60
1846	3	丙午	孝明			・5月11日 択捉島にアメリカの捕鯨船が漂着す る(翌年 長崎に護送 オランダ船 で送還) ・この年 探検家松浦武四郎が西蝦夷地樺太を探 検する 石狩に来る この後安政5年迄に3回 来石			
1847	4	丁未				・4月3日 箱館・択捉島に外国船出沒との報告 が、松前、津軽、 南部各藩から届く			

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表			
						・洪水のため上流にあった元小屋を石狩河口に移転					
1848	嘉永 1	戊申									20
1849	2	己酉			松前藩主 11代 松前 篤広	・7月10日 松前藩主松前篤広・福江藩主五島盛成が 沿岸警備強化のため新城の築城を命じられる					
1850	3	庚戌				・4月16日 イギリス捕鯨船エドモンド号の乗組員32人が 蝦夷の東部マヒルに漂着する(8月19日 長崎へ護送)					
1851	4	辛亥									
1852	5	壬子									
1853	6	癸丑		徳川家定 13代		□6月3日 ベリーが軍艦4隻を率いて浦賀に来る ・8月30日 樺太のクシュンコタンにロシア軍艦が来航し、兵舎を建てる	○7代目金八郎直之の子 清太郎 誕生?				○清太郎
1854	安政 1	甲寅				□ 日米和親条約を結ぶ □3月 神奈川条約で箱館開港を決定 ベリー軍艦5隻で港の視察のため箱館に入港 ・蘭学者 武田斐三郎及び平山謙二郎(のち箱館奉行の支配頭)勇弘より石狩に来たり 宗谷に向かう ・堀 村垣両奉行 蝦夷地屯田農兵の制をおくことを建議 ・6月26日 幕府が松前藩領の箱館とその付近を直轄とする ・6月30日 箱館奉行を再置 ・9月2日 幕府がオランダに下田と箱館を開港する ・10月 松前城落成する (北方の守りのため 幕府の命令で築く)	○『東西蝦夷地細書』によると この年石狩は 「箱館より陸135里 海123里 境より4里半 人別726人 産物鱒 鮭運上金1329両 勤 番所1軒 元小屋1軒 蔵41軒 漁船132艘 船掛場1ヶ所 請負人松前河原町 阿部屋伝次郎」 と記されている				

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 浴 革	村 山 家 の 人 物 年 表			
1855	2	乙卯				<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月22日 幕府が 藩主松前氏の居城付近（松前 江差）を除く蝦夷地全土を直轄地とする（ペリー来航に伴い） ・ 3月12日 薪水供給のため箱館を開港 イギリス軍艦3隻が箱館に入港 ・ 3月21日 幕府が 蝦夷地の警備を仙台・秋田・津軽・南部・松前の各藩に命じる ・ 4月 間宮林蔵の『北蝦夷図説』が刊行される ・ 5月20日 松前藩が 幕府の命令により樺太のクシュンコタンのロシア兵陣営を焼く ・ 石狩役所が石狩に設置され、持場は横丹より増毛までとなり サッポロも支配下になる 	<p>○石狩川口に近い、ホリカムイ等4ヶ所（村山家漁場のうち）を 山田右衛門が借用し営業をはじめた これを「ユウフツ出稼所」と呼んだ</p>				
1856	3	丙辰				<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月21日 箱館奉行が アイヌの人々に日本語の習熟など内地人との同化を強制する ・ 石狩13場所のアイヌ人口 607人 ・ 幕府 西蝦夷地神威岬以北に女性の渡航を解禁 漁民などの人口増加 ・ この年 古平でにしん建網漁の枠網が発明される 					
1857	4	丁巳				<ul style="list-style-type: none"> ・ 石狩調査役並 荒井金助赴任し 石狩場所経営の不正を正し、改革の重責にあたる。 ・ 対雁 石狩間道路削減 ・ 石狩役所在勤足軽 松田市太郎は石狩川を探検し その水源を発見する ・ この年 箱館入港の外国船の石炭要求に応じ 釧路白糖で罪人による石炭採掘を開始する アイヌに種痘を行なう 					

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表			
1858	5	戊午		徳川家茂 14代		<p>□6月19日 日米修好通商条約を結ぶ ・8月 松浦武四郎が6回目の蝦夷地開墾旅行を終える</p> <p>・松浦武四郎 石狩に来て「札幌に府を置き給わは石狩は不日にして 大坂の繁昌を得べく……」と記す</p> <p>□9月7日 安政の大獄(～59) □10月 福沢諭吉が留学塾を開く(後の慶応義塾) ・幕府は漁場元小屋を本陣として 漁場改役所を設けるなど監督を厳重にした</p> <p>・この年 石狩にはじめて馬が入る ・石狩来住者多く 100余戸の市街地となった ・石狩八幡神社設立</p>	<p>○4月 幕府は石狩場所村山伝次郎の請負を廃し 箱館奉行の直轄地(直接交易)とし 村山伝次郎は出稼ぎとして 一部の場所を割当(『石狩改革』) 石狩運上屋は御本陣と改称</p> <p>○銭函～千歳間の道路開通(死寒 札幌経由) 村山伝次郎が開通させる。</p>			30	
1859	6	己未				<p>・6月 日米修好通商条約による貿易のため箱館開港</p> <p>・9月27日 幕府が 直轄地を縮小して会津など東北の6藩に分与し 整備・開拓にあたらせる</p> <p>・松浦武四郎の日記で石狩のようすを詳しく記す</p> <p>・樺太 クシンナイは石狩役所の担当となる ・城六郎等出張し 漁場を開き「石狩御直場所」の杭を打ちロシア人の経営に対抗する</p> <p>・この年 ギリシア正教会がロシア箱館領事館内に聖堂を建てる</p>	<p>○石狩場所は村山伝次郎一括運上金一千両 別段上納271両の請負となる(明治維新によって解消)</p>				
1860	万延 1	庚申				<p>□1月19日 勝海舟ら咸臨丸で渡米 □3月3日 桜田門外の変</p> <p>・この年 松前藩がにしんの大網漁法を認可する</p>					
1861	文久 1	辛酉				<p>・4月28日 箱館奉行支配副役の水野正太夫らが貿易や国情調査のためロシアのニコラエフスクへ向かう</p>					

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	松前藩主	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表		
						<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月25日 ポリシア正教会祭司ニコライがロシア領事館の司祭として箱館に来る ・ 箱館奉行 関所を廃止（山越内の関門を撤去） ・ 和人地と蝦夷地との間の交通が自由になる 				
1862	2	壬戌								10
1863	3	癸亥				□7月2日 薩英戦争				
1864	元治 1	甲子				<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月14日 安中藩士新島襄が脱藩して箱館から米国へ向かう ・ 6月15日 箱館に洋式城郭 五稜郭が完成 □8月5日 四国連合艦隊が下関を占領する 				
1865	慶応 1	乙丑				・ 7月4日 ロシア人男女100余人が榎太久寿内に上陸し駐屯する	○藤田利兵衛（のち石狩支配人）村山家に仕える（11才）			
1866	2	丙寅		徳川慶喜 15代	松前徳広 18代		○6月12日 6代目伝兵衛直之 死亡 享年81才 （法名 直之院釋繁信居士）		● 6代目伝兵衛	
1867	3	丁卯				□10月14日 大政奉還 □12月9日 王政復古 <ul style="list-style-type: none"> ・ 樺太南部での日露両国民の雑居を認める 	○10月 佐兵衛 伝兵衛と改名 相続為致度願 町御役所へ 村山金八郎 ○12月 幕府脱走軍は村山伝次郎に改めて石狩13場所の請負を命じ 運上金2500両の即納を命じる 村山家辞退するも聞届けられず 600両を即納			
1868	明治 1	戊辰	明治 9.9.15			□1月3日 戊申戦争（～69） □3月14日 五ヶ条の御誓文 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 箱館府を五稜郭に開き 新政をしいた ・ 10月25日 幕府脱走軍 榎本武揚ら五稜郭に入城し、蝦夷地を制圧する。 箱館戦争おきる 	○4月16日 阿部屋伝次郎は福山より町年寄 名主をつれて箱館に出て清水谷総督の下向をまつ ○5月 箱館裁判所が設けられると 石狩場所復活を求めて嘆願を繰り返す ○11月 榎本軍は石狩 オタルナイ場所の請負者募集の触れをだした 榎本軍に対する不安があり石狩場所を他商人に奪われるのをおそれ、請負を願い出る 運上金2500両のうち 前金として800両の			

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	幕府御歴	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
							即納を命ぜられたが手元不如意の折り 願書に証印をついた田付新右衛門 平田与三右衛門に頼み込み500両を借り どうにか請負をみとめられる	
1869	2	己巳			松前修広 19代 ムツノ 初代長官 鍋島直正 2代 東久世通種	<ul style="list-style-type: none"> □1月20日 版箱奉還 ・4月 場所運上金の請負上納を廃して居民の直納と定めた ・5月18日 五稜郭が開成し 榎本武揚が降伏 箱館戦争終わる(戊申戦争終結) ・7月8日 箱館府を廃し 開拓使を設置 初代開拓使長官に鍋島直正がなる ・8月15日 蝦夷地を北海道と改称し 11国に区分することを決める ・場所請負人を廃止 漁場持として1876年まで存続 	<ul style="list-style-type: none"> ○伝次郎は官軍から600両即納の件で箱館に呼び出され札問を受ける ○石狩本陣は出稼人山田文右衛門取扱い印付けとなり付属物品も同人に貸与となる 倉庫と小樽 高島 厚田の各出稼き鮭漁場も封印される 9月 札問結了後は封印解除となるが小樽鮭場出稼きの営業だけとなる ○維新政府軍の福山城回復後 金八郎直栄は9月 元席中の間席を申し付けられる (村山家資料目録 道開拓記念館 1986年) ○11月 伝次郎赦免届 石狩御役所へ 村山伝次郎 円八(加藤) 	40
1870	3	庚午				<ul style="list-style-type: none"> ・1月 仙台互理藩士伊達邦成が 家臣を引き連れ有珠郡に移住を開始する ・札幌本府の建設はじまる ・7月7日 東本願寺の大谷光熾上人(19)ら僧侶が札幌近辺の道路工事のため函館に到着する(翌年 本願寺道路が完成) ・横浜毎日新聞の創刊 	<ul style="list-style-type: none"> ○6月11日 村山本家石狩転出に伴い213カ条心得書ノ事 ○金八郎直栄退隠 ○11月23日 「病氣勝にて隠居致度嫡子清太郎家督願書」 大層御中 土族 村山金八郎 	
1871	4	辛未		娥姫 三条實美		<ul style="list-style-type: none"> □1月24日 郵便制度 □7月14日 廃藩置県 ・石狩漁場共有となる ・黒田清隆 アメリカから開拓使顧問としてケブロンを招く 	<ul style="list-style-type: none"> ○8月2日 7代目金八郎直栄の嫡子 清太郎 死亡 享年19才(法名 直行院釋明信居士) 	● 清太郎
1872	5	壬申				<ul style="list-style-type: none"> □8月3日 学制の発布 □9月12日 新橋・横浜間の鉄道の開通 □12月 太陽暦の採用(12月3日(旧暦6月19日)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○8月 「石狩本陣再興嘆願書」 町御役所へ 村山伝次郎 伍長梁田兵助 	

西 暦	年 号	干支	天 皇	将 軍	閣 僚 長 官	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
						<ul style="list-style-type: none"> 以後 開拓使 道内各地に官営工場設置する 石狩→耕地面積 18ha 鮭漁獲高 145両程 		
1873	6	癸酉				<ul style="list-style-type: none"> □1月10日 徴兵令がでる □7月28日 地租改正 ・中山久蔵 札幌郡島松村で水稲の試作に成功 	○10月19日 「村山政助入籍願」 戸長御中 故清太郎親籍一同	
1874	7	甲戌			3代 黒田清隆	<ul style="list-style-type: none"> □1月17日 民選議院設立の建白書 ・6月23日 農業と防備を兼ねた屯田兵の制度を設ける ・石狩八幡神社を現在地に奉遷（弁天町1番地） 	<ul style="list-style-type: none"> ○1月13日 「政助願之通清太郎家督及家祿被下方請書」 士族 村山政助 ○石狩弁天社を現在地に移す（村山家所有地 弁天町） ○明治7年？ 村山伝次郎を政助と改めて営業の件及び早坂元長を惣代理人とする親籍決議委任状 村山多右衛門 桜庭丈左衛門 	
1875	8	乙亥				<ul style="list-style-type: none"> ・5月 最初の屯田兵が琴似に入植する ・5月7日 ロシアとの間に 樺太 千島交換条約を結ぶ (北千島が日本の領土となる) 	<ul style="list-style-type: none"> ○4月7日 村山家々運挽回が困難となり 井尻半左衛門に村山家の整理を頼む ○石狩の鮭漁場を3年間井尻家に貸す（さらに7年間延長） ○4月7日 村山家と井尻半左衛門間に取交された約定書(1冊) 石狩 西濱 貞寧等3漁場 明治8年より向7ヶ年(明治14年迄)金7,500円にて悉皆御仕申上候 確約書 井尻半左衛門殿 村山金八郎 注：同年4月10日 相互間に取交したる念書 	
1876	9	丙子				<ul style="list-style-type: none"> □2月26日 朝鮮と修好条規を結ぶ ・8月14日 札幌学校開校（9月8日 札幌農学校と改称）アメリカ人教師クラークが教頭として指導にあたる 		
1877	10	丁丑				<ul style="list-style-type: none"> □2月15日 西南戦争がおこる □4月12日 官立の学校ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○2年18日 井尻半左衛門送籍届 鹿児島県下第三大区戸長 瀬戸山市郎兵衛 ○4月 村山伝次郎は借金の返済がとどこおり（吉田祐吉 佐藤八十八）から訴えられる ○5月2日 村山伝次郎身代限り 告示 告示者 調所廣文 	

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	爵位院 齡	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
							<p>○7月 伝次郎の建家1棟ほか家財が入札される (入札人6人 森山友太郎落札)</p> <p>○7月7日 村山伝次郎身代限入札代價御届 調所度丈願 吉田孫吉 代 佐藤八十八</p>	
1878	11	戊寅				<p>・5月25日 札幌農学校でクラーク博士の指導による第1回運動会が開催される (学校運動会の初め)</p> <p>・この年 北海道で馬そり使用が始まる</p>	<p>○4月8日 戸主病氣二付離籍願 時任為基殿 村山清太郎 養子政助</p> <p>○6月24日 石狩横町へ転住届 開拓大書記官 調所廣丈殿 井尻半左衛門</p> <p>○8月13日 石第122号 政助離縁並 金八郎再相続願許可書</p> <p>○明治11年? 政助離縁后 金八郎再相続願 戸籍共2通 時任為基殿 村山金八郎</p>	
1879	12	己卯				<p>□4月 琉球藩を廃し沖縄県ができる</p> <p>・幌内炭坑が開かれる</p>		50
1880	13	庚辰				<p>・3月8日 開拓使が紋別村に官営甜菜糖工場を 起立する</p> <p>・11月28日 道内最初の鉄道 手宮(小樽)～札幌間が開通する</p>	<p>○2月7日 島湛然は松前にあった浄應寺を小樽の手宮に移転し 飯寺を建て継承する</p>	
1881	14	辛巳				<p>・8月 開拓使官有物払い下げ事件が発生する</p> <p>□10月18日 自由党の結成</p> <p>・樺戸集治監(月形)を置く 以後 囚人を道路の建設や鉱山開発に使う</p>		
1882	15	壬午			4代 黒田清隆 榎野 調所廣丈 藤野 時任為基	<p>・2月8日 開拓使を廃止して 札幌・函館・根室に3県を置く</p> <p>□4月16日 立憲改進黨の結成</p> <p>□11月28日 福島事件がおこる</p>	<p>○5月8日 8代目栄蔵 誕生 小樽市で生まれる 父徳太郎(婿)と母コト(19才)の長男</p> <p>コトは阿部屋村山家の別家である甚六の6女ソノの子 ソノは6代目伝兵衛の次女オヤスの夫利兵衛の後妻 コトの母</p>	8代目栄蔵 ○

西 暦	年 号	干支	天皇	将 軍	縣 令 職 名	世 の 出 來 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表		
					歴 時 湯 地 定 基		○12月11日 相続二付地券御書賀願 松前郡長 寺田良輔殿 村山ソノ 手紙			
1883	16	癸未				・6月2日 自力移住する資力を欠く土族のため 函館県が移住土族取扱規則を定める (ついで 札幌県 根室県も制定) □11月28日 鹿鳴館ができる ・この年 イギリスの植物学者ブラキストンが 北海道と本州の動物棲息に津軽海峡が 一線を画すとのブラキストン構想を発表				
1884	17	甲申				□11月1日 秩父事件がおこる	○井尻家に貸していた石狩の鮭漁場(貞寧 大綱 川尻)が 全部村山家に返却される 村山家は新たに養生芝 聚宮の2場所を買う			
1885	18	乙酉		【高嶺秋文】 伊藤博文		・5月5日 徴兵令施行まで道内に屯田兵をおく 屯田兵条例が定められる □この年 坪内逍遙「小説神髓」を刊行			4	
1886	19	丙戌			初代長官 岩村通俊	・1月26日 函館 札幌 根室の3県を廃止し 北海道庁を置く □4月10日 師範学校令 小学校令 中学校令が 公布される				
1887	20	丁亥								
1888	21	戊子			黒田清隆 2代 永山武四郎					
1889	22	己丑			三条實美 山縣有朋	□2月11日 大日本帝国憲法の発布 □7月1日 東海道本線の開通	○7月5日 長谷川 英誕生 札幌にて(後に8代目栄蔵の妻) 農学士長谷川豊太郎と松前藩士和田直衛の長女トクとの 長女 札幌高女卒業す	60		
1890	23	庚寅				□5月17日 府県制の公布 □10月30日 教育勅語が発布される □11月25日 第1回帝国会議	○8月9日 8代目栄蔵の妹貞が誕生する (後に20才で小樽浄應寺の住職島野に嫁く) 札幌高女卒業す			
1891	24	辛卯			松方正義 3代 渡辺千秋		○10月5日 8代目栄蔵 10才で実父(徳太郎)を失う 享年34才 (法名 釋真徳)		10	

西 暦	年 号	干支	天 皇	政 府	権 長 官	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1892	25	壬辰		伊藤博文	4代 北垣国道	・12月 聖公会宣教師J・バチェラーがアイヌ病院を設立する	○4月25日 7代目金八郎直之 死亡(小樽市花園町) 享年63才(法名 直榮院院主居士) ○10月1日 小樽浄應寺は手宮の港を一望できる丘陵を土留めし2255坪の境内に立派な寺を完成する	● 7代目金八郎直之
1893	26	癸巳					○7月 横町の共同墓地に「村山墓碑」を建立	
1894	27	甲午				□7月16日 条約改正(領事裁判制度の撤廃) □8月1日 日清戦争(～95)		
1895	28	乙未				□1月 樋口一葉「たけくらべ」発表 □4月17日 下関条約 □4月23日 三国干渉を受ける	○第4回内国勸業博覧会に村山その塩蛙を出品 総裁彰仁親王より褒賞を受ける	
1896	29	丙申		黒田清隆 松方正義	5代 原 保太郎	・1月1日 渡島・後志・胆振・石狩に徴兵令が施行される		
1897	30	丁酉			6代 安場保和	□8月29日 島崎藤村「若菜集」刊行 □12月25日 志賀深雪的病癒発見	○9月 村山家復興祝賀 田口表彰案文 外頼末 田口梅太郎への感謝状 19歳 同井尻静蔵への表彰文案 13歳	
1898	31	戊戌		伊藤博文 大隈重信 山縣有朋	7代 杉田定一 8代 園田安賢	・4月30日 トラビスト女子修道院が函館郊外の湯の川に設立される □6月30日 最初の政党内閣が誕生(大隈内閣)	○3代目伝次郎の跡継ぎ徳太郎の長男栄蔵は 本家を継承することが許されぬため 親族会を招集 やむなく伝次郎家より戸籍をぬき 小樽区裁判所において本家8代目として登録を決定する 栄蔵 当時 17才	
1899	32	己亥				・3月2日 北海道旧土人保護法が制定される(保護の名のもとにアイヌ差別が進む)		
1900	33	庚子		伊藤博文		□3月10日 治安維持法が公布	○7月26日 村山ソノ(曾乃)死亡 享年72才(法名 釈良幻) 伝次郎の妻 本家8代栄蔵の実祖母 村山コトの母 ○8月26日 ソノの次女コトが家督相続し戸主となる	
1901	34	辛丑		西園寺公 桂 太郎		□8月15日 与謝野晶子「みだれ髪」刊行		20
1902	35	壬寅				日英同盟(～23)	○栄蔵 慶応義塾中退	
1903	36	癸卯				□平民新聞の創刊		
1904	37	甲辰				□2月8日 日露戦争(～5)		
1905	38	乙巳				□1月 夏目漱石「吾輩は猫である」 □9月5日 ボーツマス条約		

西 暦	年 号	干支	天皇	政 府	親 長 官	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
						□この頃 重工業中心に産業革命		
1906	39	丙午		西園寺公	9代 河島 醇	□3月25日 島崎藤村「破壊」を自費出版 □4月 夏目漱石「坊ちゃん」 ・釧路 江別 苫小牧に製紙工場ができる	○9月26日 北海道物産共済会褒賞授与式で塩鞋を出品した 村山コトが銀牌を受ける（小樽新聞 9月27日）	
1907	40	丁未				□3月21日 6年制の義務教育 ・日露漁業協定が結ばれ 北洋漁業が盛んになる		
1908	41	戊申		桂 太郎		・青函連絡船の運行がはじまる	○1月4日9代目 栄 誕生 8代目栄蔵と妻英(お)の長男 ○春 村山栄蔵 石狩を去り小樽に移る	○9代目栄
1909	42	己酉					○この頃 村山栄蔵の妹貞(20)が浄應寺の住職島影と結婚する 嫁ぐ際に村山家より浄應寺に蝦夷錦を寄贈する	
1910	43	庚戌				□4月 「白樺」の創刊 □6月1日 大逆事件 □8月22日 韓国を併合する		
1911	44	辛亥		西園寺公	10代 石原健三	□2月21日 条約改正の完成(関税自主権の獲得) ・室蘭に日本製鉄の製鉄工場ができる	○小樽浄應寺 火事で惜しくも類焼する	30
1912	大正 1	壬子	大正	桂 太郎	11代 山之内一次	□12月19日 第一次憲政擁護運動		
1913	2	癸丑		山本権兵衛	12代 中村純九郎			
1914	3	甲寅		大隈重信	13代 西久保弘道	□8月23日 第一次世界大戦に参戦 □12月18日 東京駅が完成		
1915	4	乙卯			14代 俵 孫一	□1月18日 中国に21か条の要求を出す	○9月20日 増田典子 誕生 (父 増田乾吉 母登美の7女) 後に9代目栄の妻 ○11月10日 3代目村山伝兵衛が従5位を贈られる (北海道拓殖功労者として)	
1916	5	丙辰		寺内正毅		□1月 吉野作造の民本主義		
1917	6	丁巳						10

西 暦	年 号	干支	天皇	政 府	総 理 長 官	世 の 出 来 事	村 山 家 の 治 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1918	7	戊午		原 敬		□8月3日 米騒動 □9月29日 原敬の政党内閣		
1919	8	己未			15代 笠井信一	□6月28日 ヘルサイコ講和条約が調印 国際連盟に加盟する		
1920	9	庚申				□5月2日 第一回メーデー	○村山栄蔵は郷社石狩八幡神社に文化10年建立の石鳥居(元石狩弁天社所有)を寄付	
1921	10	辛酉		内田康哉 高橋是清	16代 宮尾舜治	□1月 志賀直哉「暗夜行路」 □12月13日 ワシントン会議に出席 □労働運動や農民運動がさかんになる	○8代目栄蔵 妻英 栄 斐子 栄子家族 東京へ転居	40
1922	11	壬戌		加藤友三郎		□3月3日 全国水平社の創設	○9月28日 小樽浄應寺 本堂を再建	
1923	12	癸亥		内田康哉 山本權兵衛	17代 土岐嘉平	□9月1日 関東大震災		
1924	13	甲子		清浦圭吾 加藤高明		□5月10日 第二次護憲運動 □8月1日 甲子園球場オープン		
1925	14	乙丑			18代 中川健蔵	□4月 治安維持法公布 □3月1日 ラジオ放送の開始 □3月29日 普通選挙法が成立		
1926	昭和 1	丙寅	昭和	若槻禮次郎		□川端康成「伊豆の踊り子」発表		
1927	2	丁卯		田中義一	19代 沢田牛唐			20
1928	3	戊辰						
1929	4	己巳		濱口雄幸	20代 池田秀雄	□5月 小林多喜二「蟹工船」発表		
1930	5	庚午				□4月22日 ロンドン軍縮会議に出席 □10月1日 東海道本線に特急つばめ号を運転 東京ー神戸間 8時間55分		

西 暦	年 号	干支	天皇	政 府	議 長 官	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表
						・北海道アイヌ協会が設立される (1961年よりウタリ協会と改称)		
1931	6	辛未		若槻禮次郎 犬養 毅	21代 佐上信一	□9月18日 満洲事変 □8月1日 最初のトーキー映画		50
1932	7	壬申		高橋是清 齋藤 實		□5月15日 5・15事件		
1933	8	癸酉				□2月24日 国際連盟を脱退する		
1934	9	甲戌		岡田啓介		□3月1日 満洲国の皇帝に溥儀が即位 □12月26日 日本にプロ野球チーム誕生		
1935	10	乙亥				□2月18日 美濃部達吉の天皇機関説が問題になる		
1936	11	丙子		廣田弘毅	22代 池田 清	□2月26日 2・26事件		
1937	12	丁丑		林銑十郎 近衛文麿	23代 石黒英彦	□7月7日 日中戦争 □11月6日 日独伊三国防共協定		30
1938	13	戊寅			24代 半井 清	□4月1日 国家総動員法公布	・8月15日 札幌神社(今の北海道神宮)境内に『開拓神社』 が創立され、村山伝兵衛ら36柱が選考され、祭 られる	
1939	14	己卯		平沼騏一郎 阿部信行	25代 戸塚九一郎	□9月3日 第二次世界対戦勃発		
1940	15	庚辰		米内光政 近衛文麿		□9月27日 日独伊三国軍事同盟		
1941	16	辛巳		東条英機		□12月8日 日本軍 ハワイ真珠湾攻撃 太平洋戦争始まる(～45) □言論 出版 集会のとりしまりが強まる	○12月2日 10代目 耀一 誕生 朝鮮 京城府孝子町132 9代目 栄と妻典子の長男 栄 → 海軍省武官府に勤務	10代目 ○ 耀一
1942	17	壬午			26代 坂 千秋	□6月5日 ミッドウエイ海戦で大敗北 □6月11日 関門トンネル開通		60

西 暦	年 号	干支	天皇	政 府	経歴(年)	世 の 出 来 事	村 山 家 の 浴 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1943	18	癸未					○2月14日 10代目耀一の弟昭二誕生 朝鮮京城府南山町 ○10月3日 田口英代子誕生(苫前町) 後に10代目耀一の妻	
1944	19	甲申		小磯國昭		□6月30日 学童疎開が始まる		
1945	20	乙酉		鈴木貫太郎 東久邇宮 稔彦王 幣原喜重郎	27代 熊谷憲一 28代 持永義夫	□2月4日 ヤルク会談 □3月10日 東京大空襲 □8月6日 広島に原子爆弾投下 □8月9日 長崎に原子爆弾投下 □8月15日 ボツダム宣言を受け入れ降伏する □11月6日 財閥解体 □12月17日 選挙法の改正 □12月29日 農地改革(第一次)翌年第二次	○10月 村山家(8代目栄蔵 妻英 9代目栄 妻典子 10代目耀一 弟昭二 栄の妹栄子他) 在韓日本人海軍関係者最終引揚者として帰国 京城→鎮海→博多→広島→大阪→東京→仙台→ 浅虫→札幌へ(12月) 栄蔵の弟貞作方に滞る	
1946	21	丙戌		吉田 茂	29代 留岡幸男 30代 増田甲子七	□1月1日 天皇の神格否定宣言 □1月4日 公職追放令 □12月3日 日本国憲法の発布 □わが国民主化へ	○春 札幌郡輝川村に住む(字前田428番地) 通称曙 ○5月16日 10代目耀一の弟 耕三誕生 (札幌郡輝川村字前田428番地 通称曙)	
1947	22	丁亥		片山 哲	31代 岡田包義 32代 田中敬文 初代知事 田中敬文	□3月31日 教育基本法・学校教育法公布 6・3制がスタート □4月7日 労働基準法の発布 □4月20日 第1回参議院選挙実施 □4月25日 第23回衆議院選挙実施 □5月3日 日本国憲法施行 ・湯川秀樹が日本人最初のノーベル賞受賞		40
1948	23	戊子		芦田 均 吉田 茂				
1949	24	己丑				□11月3日 湯川秀樹が日本人最初のノーベル賞 受賞(理論物理学)	○9月8日 10代目耀一の弟 武司誕生 (札幌郡輝川村字前田428番地 通称曙)	
1950	25	庚寅				・第1回札幌雪まつり開催 ・北海道開発庁が設置される □7月8日 警察予備隊ができる		10
1951	26	辛卯				□5月5日 児童憲章ができる □9月8日 サンフランシスコ条約結ぶ 日米安全保障条約結ぶ		70

西 暦	年 号	干支	天皇	政 府	権知事	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表			
						□12月25日 民間放送の開始 (TBS開局)					
1952	27	壬辰					○5月28日 8代目栄蔵の母 村山コト死亡 享年90才 (法名 慈眼院釈尼梵願) [札幌市北4条西20丁目 村山貞作方にて]				
1953	28	癸巳				□2月1日 NHKテレビ放送の開始 □12月24日 奄美大島が日本に復帰する					
1954	29	甲午		鳩山一郎		□3月1日 第5福竜丸 ビキニ環礁で被爆する □9月26日 台風15号で洞爺丸ほか青函連絡船 5隻沈没 岩内大火					
1955	30	乙未				・ニシン凶漁 この年を最後に春ニシンがとれなくなる □8月6日 第1回原水爆禁止世界大会開催 (広島)	○3月末 9代目栄 転職のため渡島管内の知内村元町へ 村立知内高等学校(夜間定時制)の主事として 8代目栄蔵 妻英 は東京都阿佐ヶ谷在住の長女 斐子(栄の妹)宅へ 夫は浅羽三郎				
1956	31	丙申		石橋湛山		□10月19日 ソソの国交回復 国際連合に加盟 □12月18日 国際連合に加盟 □経済が急速に発展する ・根釧台地でパイロットファームはじまる					
1957	32	丁酉		岸 信介		□1月29日 日本の南極観測隊がオングル島に上 陸 昭和基地を建設		50			
1958	33	戊戌				□3月9日 世界初の海底道路関門国道トンネル が開通(全長3461m)					
1959	34	己亥			2代 町村金吾	□1月1日 メートル法の実施					
1960	35	庚子		池田勇人		□1月19日 日米安全保障条約の改定 □9月10日 カラーテレビの本放送開始		20			
1961	36	辛丑				□4月12日 ソ連 ガガーリンが人類初の有人宇 宙飛行 「地球は青かった」				80	
1962	37	壬寅				□国産第1号の原子炉点火	○4月1日 10代目耀一 苫前町立竊立中学校教諭となる				

西 暦	年 号	干支	天 皇	政 府	知 事	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表	
1963	38	癸卯				<input type="checkbox"/> 8月14日 部分的核実験禁止条約に調印 <input type="checkbox"/> 11月23日 テレビ宇宙中継実験が成功 トップニュースはケネディ暗殺			
1964	39	甲辰		佐藤栄作		<input type="checkbox"/> 10月1日 新幹線の開通（東京－大坂） <input type="checkbox"/> 10月10日 東京オリンピック開幕			
1965	40	乙巳				<input type="checkbox"/> 12月11日 日韓基本条約を結ぶ <input type="checkbox"/> 公害と環境破壊がすすむ	○4月1日 10代目耀一 幌延町立幌延中学校教諭となる		
1966	41	丙午				○6月29日 ビートルズ来日	○3月27日 10代目耀一 田口美代子と結婚 苫前町字古丹別 田口隆市・婦美子の次女		
1967	42	丁未				<input type="checkbox"/> 民間航空の世界一周線ができる	○5月12日 11代目泰啓誕生（羽幌） 10代目耀一・美代子の長男 ○「石狩弁天社」石狩町文化財第1号に指定	60	11代目 ○ 泰啓
1968	43	戊申				<input type="checkbox"/> 6月26日 小笠原諸島が日本に復帰する ・9月2日 北海道百年記念祝典 開催	○9月2日 10代目耀一・美代子夫妻 札幌市円山陸上競技場で開かれた 北海道百年記念祝典に招かれ出席する		
1969	44	己酉				○7月20日 アポロ11号月面に着陸			
1970	45	庚戌				<input type="checkbox"/> 3月14日 日本万国博覧会が大阪で開催 公害対策基本法の改正	○4月1日 10代目耀一 福島町立岩部中学校教諭となる	30	
1971	46	辛亥			3代 堂垣内尚弘	<input type="checkbox"/> 6月17日 沖縄返還協定に調印	○4月15日 11代目泰啓の弟 能隆誕生（函館） 10代目耀一と妻美代子の次男 ○7月13日 8代目栄蔵 死亡（東京） 享年90才 （法名 親浄了）		● 8代目栄蔵
1972	47	壬子		田中角栄		・2月3日 札幌で冬季オリンピックが開催 <input type="checkbox"/> 3月21日 高松宮古墳で極彩色の壁画発見 <input type="checkbox"/> 5月15日 沖縄が日本に復帰する交正常化 <input type="checkbox"/> 9月29日 中華人民共和国との国交正常化 ・札幌が政令指定都市になる			
1973	48	癸丑				<input type="checkbox"/> 9月21日 ベトナム民主共和国と国交樹立 <input type="checkbox"/> 10月23日 石油危機による異常な物価高	○1月26日 8代目栄蔵の妻英 死亡（東京） 享年86才 （法名 英誠院釈尼妙了）		

西 暦	年 号	干支	天皇	政 府	秘 知事	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表			
1974	49	甲寅									
				三木武夫							
1975	50	乙卯				□7月19日 国際海洋博覧会が沖縄で開催					
1976	51	丙辰								10	
				福田起夫							
1977	52	丁巳				□8月7日 有珠山噴火	○4月1日 10代目耀一 福島町立福島中学校の教諭となる		70		
1978	53	戊午				□8月12日 日中平和友好条約を結ぶ	○3月31日 9代目栄 函館大谷高校を退職 ○10月15日 9代目栄 函館にて交通事故で死亡 享年71才 (法名 大行院釋栄順)		● 9代目 栄		
1979	54	己未					○4月 村山家 石狩墓碑 補修 ○7月12日 10代目耀一の弟耕三 函館にて病気で死亡 享年34才 (法名 智徳院釋三蔵) =砂原中 七飯町峠下中 函館部忍和小教諭を歴任=				
1980	55	庚申		(驛) 伊藤正義 鈴木善幸						40	
1981	56	辛酉									
1982	57	壬戌									
				中曾根康弘							
1983	58	癸亥									
					4代 横路孝弘						
1984	59	甲子					○4月15日~ 村山家資料の一部を松前城資料館で公開展示 12月8日まで ○12月12日 北海道開拓記念館に1069点に上る村山家資料を 一括寄贈し横路孝弘知事より感謝状を得る				
1985	60	乙丑				・3月 青函トンネル本坑貫通	○4月1日 10代目耀一 石狩町立花川南中学校教諭となる ○10月27日~ 北海道開拓記念館 第56回テーマ展 11月10日まで ~北の豪商 村山傳兵衛資料を中心にして~				

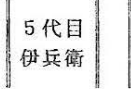
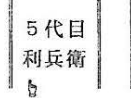
西 暦	年 号	干支	天皇	政 府	特 知 事	世 の 出 来 事	村 山 家 の 沿 革	村 山 家 の 人 物 年 表	
1986	61	丙寅				□この年 ハレー彗星接近	○11月22日 10代目耀一 石狩町花川5条2丁目131番地に新築し転居する		20
1987	62	丁卯		竹下 登		□3月 国鉄民営化 115年の歴史を閉じる			
1988	63	戊辰				・3月13日 青函連絡船の廃止 青函トンネル営業開始			
1989	昭和64 平成 1	己巳	平成 1年7月 祝	宇野宗祐 海部俊樹		□1月7日 昭和天皇没(87才) 今上天皇即位 □この年 佐賀、吉野ヶ里遺跡で国内最大級の弥生時代の環濠集落と確認			
1990	2	庚午					○3月23日 石狩新町『金大亭』にて読売新聞社主催の懇談会に10代目耀一が出席 出席 井尻正二(東京より)田中 實(石狩) 八木健三(北海道自然保護協会会長)4名	50	
1991	3	辛未		宮沢喜一		・この年 史上最多の通算1045勝の横綱千代の富士(福島町出身)が引退する	○4月1日 10代目耀一の弟昭二は とわの森三愛高等学校の教頭になる (それまで同校教諭) ○7月29日 10代目耀一・妻美代子 石川県志賀町へ 村山伝兵衛の菩提寺 安部屋にある西念寺を訪問 住職 橋江昭英氏より蝦夷錦の『七条の袈裟』を 見せていただく この時 郷土史研究家 室矢幹雄氏にも会い 西念寺の過去帳の写しをいただく		
1992	4	壬申				・この年 余市出身の宇宙飛行士毛利衛さんが、 日本人として初めて、アメリカのスペースシャトル・エンデバーで打ち上げられ活動する。			
1993	5	癸酉		細川護熙 1993		・7月 北海道南西沖地震発生	○4月1日 10代目耀一 江別市立中央中学校教諭となる ○8月14日(土)・15日(日) 石狩町指定文化財石狩弁天社創設三百年記念式挙行 弁天社に10代目耀一5万円弟昭二3万円寄贈する 式典に参列する		
1994	6	甲戌		羽田 孜 村山當市		□この年 いじめで中学生の自殺相次ぐ			

西 暦	年 号	干支	天皇	政府	秘 知 事	世 の 出 来 事	村 山 家 の 治 革	村 山 家 の 人 物 年 表
1995	7	乙亥			5代 堀 達也	□1月17日 阪神・淡路大震災発生	○3月3日 11代目泰啓 近藤千代美と名古屋で結婚 千代美(三重県紀伊長島 近藤正義・妙子の長女) 昭和46年27日 ○3月28日 泰啓 千代美夫妻転勤のため札幌へ 石狩に住む ○4月1日 10代目耀一の弟昭二は とわの森三葉高等学校の校長となる	
1996	8	丙子		橋本龍太郎		・9月1日 市制施行され石狩市となる	○1月22日 12代目悠登誕生(石狩町) 11代目泰啓と妻千代美との長男 ○4月1日 10代目耀一 千歳市立千歳第二小学校教頭となる	12代目悠登 ○ 30
1997	9	丁丑				・5月 アイス文化振興法成立 ・11月 北海道石産銀行経営破綻	○4月1日 10代目耀一の弟武司は 習志野市立第二中学校教諭となる =これまで千葉県浦安中 習志野第三中 習志野第五中 習志野第四中を歴任=	
1998	10	戊寅		小淵恵三		□2月 冬季オリンピック長野大会		
1999	11	己卯					○2月26日 11代目泰啓 転勤により名古屋へ転居 ○4月1日 10代目耀一 石狩市立紅葉山小学校校長となる ○6月27日 和田徹三 死亡 享年90才(東京 府中市) 余市出身 松前藩主和田直衛の孫 徹三の母ミツは 8代目栄蔵の妹 栄蔵の妻英はミツの姪 徹三は官立小樽高商(現・小樽商大)卒 札幌短大 小樽薬科大教授 形而上詩人 英文学者 著書「澁」他 ○12月1日 井尻正二 死亡 享年87才(東京 高井戸) 井尻家は明治期石狩にて村山家と縁があった 正二は 東大卒 地質学者 著書「野尻湖のそう」他	
2000	12	庚辰					○1月6日 STVテレビ「どさんこワイド」で、小樽市 浄應寺の蝦夷錦の『七条の袈裟』が紹介される ○1月10日 10代目耀一・美代子 浄應寺訪問 蝦夷錦の『七条の袈裟』を拝見する ○1月29日 12代目悠登の弟玄が誕生(名古屋緑区桃山) 11代目泰啓と妻千代美との次男	

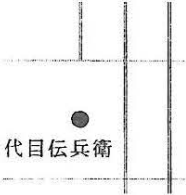

【年表で見る村山家の沿革】

訂正事項

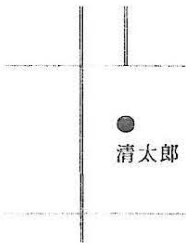
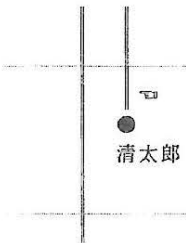
(1) 63ページ
1801年の所
村山家の沿革・・・

	訂正前	訂正後
	5代目 伊兵衛は	5代目 利兵衛は ↳
村山家の人物年表・・・		

(2) 73ページ
村山家の人物年表
1865年の所

	訂正前	訂正後
		

(3) 74ページ
村山家の人物年表
1871年の所

	訂正前	訂正後
		

お詫び：間違いがありましたので
訂正して下さい（村山）

いしかり暦

第十三号

平成十二年三月二十五日 印刷

平成十二年三月三十一日 発行

発行者 石狩市郷土研究会